井手寺塔跡（井手町）

第151回 埋蔵文化財セミナー

井手寺と大安寺

奈良時代創建の大寺院

2023 2.25［土］

京都市呉竹文化センター

大安寺塔跡（奈良市）

主催：京都府教育委員会・（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター

第151回埋蔵文化財セミナー

奈良時代創建の大寺院
井手寺と大安寺

日　程

12時50分　開会あいさつ
京都府教育庁指導部文化財保護課長
森　　正

趣旨説明
（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
課長補佐兼企画調整係長　筒井崇史

13時00分　報　告１
「橘氏建立の大寺院　井手寺塔跡の発掘調査」
（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
主　　任　福山博章

13時45分　報　告２
「平城京の大寺院　大安寺の発掘調査」
奈良市教育委員会文化財課埋蔵文化財調査センター
活用係長　原田憲二郎氏

14時30分　休　憩

14時40分　講　　演
「橘諸兄と井手寺」
京都大学名誉教授　上原眞人氏

16時　　座 談 会　井手寺塔建立の背景を考える

16時40分　閉　会

主　催　京都府教育委員会
公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
会　場　京都市呉竹文化センター

橘氏建立の大寺院　井手寺塔跡の発掘調査

（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター
福 山 博 章

１．はじめに

栢ノ木遺跡は、井手町大字井手小字東高月に所在する奈良時代から近世の複合遺跡です。遺跡の範囲内には、奈良時代から平安時代の古代寺院である井手寺跡が所在します（第２図）。今回の調査地は遺跡範囲の中央部付近に位置しており、井手寺跡の寺域東限に隣接します（写真１）。

井手寺跡では水田の開墾に伴い、礎石や瓦が出土することから、古代寺院の存在が早くから知られていました。井手寺跡の調査報告は大正12（1923）年の梅原末治氏の報告に始まります。梅原氏は礎石、軒瓦、隆平永寶、海獣葡萄鏡などの出土遺物を報告し、地元では橘諸兄の建立した井手寺であるという伝承を紹介しました。

平成13（2001）年に府道拡幅のため、当調査研究センターが発掘調査（第１次調査）を行いました。井手寺寺域の西側で掘立柱建物が検出され、軒瓦、丸・平瓦、凝灰岩片などが出土しました。その後、平成15（2003）年から平成23（2011）年にかけて、井手町教育委員会による発掘調査が実施され、寺域内から礎石建物６棟、掘立柱建物１棟、石組の雨落ち溝や石敷などが見つかりましたが、堂塔などの伽藍配置については未解明です。寺域の境界と考えられる地点からは、築地塀に伴うと推定される雨落ち溝を確認しており、約241.2m（810尺）四方に及ぶ広大な寺域が復元されています（茨木編2014）。

２．栢ノ木遺跡第13次調査―井手寺塔跡の発見―

今回の発掘調査は、井手町新庁舎等建設に伴い、井手町の依頼を受けて実施しました。その結果、調査区南東部で基壇建物と階段、犬走り、雨落ち溝、石敷などを確認しました（第３・４図・写真２～５）。

基壇　調査区の南東側で基壇建物ＳＢ01を検出しました。平面検出時には、基壇の周囲では、瓦の堆積が見られましたが、基壇上からは瓦などの遺物がほとんど出土せず、瓦の出土状況が明瞭に異なりました。基壇外装は基壇北東側しか残存していませんでしたが、基壇外周の北側と西側では、犬走りの石列を２列検出しました。東側では平面で瓦の堆積層が直線的に途切れる部分で土層の変化を確認しました。南側は棚田の段差となっており、基壇による段差を一部踏襲していると考えられます。このような検出状況から、基壇の平面形は、ほぼ正方形に復元され、東西約15.3m、南北約15.1m、残存高0.7mを測ります。さらに、基壇北辺と西辺の２か所では階段を検

出しました。基壇東辺と南辺にも階段が想定され、基壇各辺中央に合計４か所の階段をもつと推定されます。このような検出状況から、基壇建物ＳＢ01は塔の基壇に復元されます。

基壇土　基壇内部は、地山（じやま）由来とみられる質の異なる土が１～８cm単位で交互に積み重ねられていたことから、基壇は版築（はんちく）によって構築されたと判断されます。また、基壇土の断面と基壇内部の平面から多数の礫を検出したことから、大小の礫を版築に混ぜ込んだと考えられます。版築による盛り土は、基壇中央部分に向けて盛り上がっており、亀腹状に構築したのちに水平に積み上げられていました。

基壇外装　基壇外装は自然石や一部加工した石を用いた乱石積基壇です。使用された石材は風化が進んでいますが、被熱した痕跡はありません。基壇外装は大きく削平されていたため、基壇北面の東側で最下段の１段分のみを確認しました。石材は、幅30～110cm、厚さ20～80cmを測り、基壇外側に向けて面をそろえています。北辺階段の東側では、大形の石材を用いています。基壇外装が残存していた部分では、基壇側で裏込め土を検出しました。後述する階段の形状から、基壇外装には、本来、もう１石が積み重なっていたと考えられます。

基壇上面　基壇上面は、後世の開墾等によって削平され、礎石などの石材は抜き取られており、塔の柱位置については確認できませんでした。また、基壇上面の舗装に関しても不明です。基壇上面は大規模な削平を受けていましたが、基壇上面のほぼ中心部では銭貨が出土しました。銭貨は40cm四方の範囲で散乱した状態で17枚出土しました。そのうち５枚が不規則に重なった状態で出土したほかは、全て単体で出土しました。Ｘ線ＣＴによって７枚が弘仁（こうにん）９（818）年初鋳の富壽神寶（ふじゅしんぽう）であることが判明しました（写真11）。

銭貨の周辺においては、礎石の据え付け穴、銭貨（せんか）を埋納した際の掘形や礎石の抜き取り穴、後世の攪乱（かくらん）などと想定される土層の変化を確認することはできませんでした。このため、これらの銭貨は、奈良市薬師寺東塔基壇例のように、基壇築成時に銭貨を埋納したと考えられ、地鎮のための鎮壇具の可能性があります。

地覆（じふく）　基壇北西側では、基壇盛り土に埋め込まれた石列を検出しました。石列は１列で幅0.27～0.44m、検出長6.45mを測り、犬走りと雨落ち溝に並行していました。雨落ち溝や石敷などに用いられた石材よりも、大形の凹凸のある石材を用いていました。石列は基壇北西隅で屈曲していましたが、基壇西側では検出できず、抜き取られたと考えられます。石列を検出した部分は、基壇外装の石材が積まれる位置に当たるため、地覆石であると考えられます。

北辺階段　階段は基壇の北辺と西辺の２か所で検出しました。階段も基壇外装と同様に乱石積で構築されていました。北辺では、階段の羽目石と耳石のほか、踏石４段を検出しました。階段の地覆石外々間距離は4.48m、階段の出は1.70m、残存高は0.5mを測ります。蹴上は0.1～0.2m、踏面は0.26～0.60mを測ります。地覆石上面から基壇上面までの高さは1.0m前後に復元でき、傾斜

角は27°前後となります。階段に用いられた羽目石と耳石は、使用した石材の大きさと形態が階段の左右で異なります。階段南側の基壇側からは、裏込め土を検出しました。裏込め土は版築と異なる土で充填され、断面では裏込め土と版築の境界が垂直になるため、基壇土版築の端部を垂直に削り落とし、階段を設置したと想定されます。裏込め土の中からは、礫とともに、平安時代の軒丸瓦（ＫＹM251・ＫＹM253Ａ）と平瓦が出土しました。

西辺階段　基壇西辺の階段は削平されており、地覆と基底の石材のみが残存していました。調査区南側へと続いており、全容は確認できていません。検出幅0.9m、残存長1.6m、残存高0.3mを測ります。

基壇外周　基壇外周では、整地層、犬走（いぬばし）り、雨落ち溝、石敷などを確認しました。犬走り、雨落ち溝、石敷は自然石と割石を用いて整地層上面に敷設されており、基壇と階段の出に沿って、取り囲むように巡っていることから、基壇の四周に敷設されていたと考えられます。

整地　調査区北側と西側の基壇周囲からは、自然堆積層の上面で整地層を検出しました。整地層は地山由来の整地土であり、台地上の緩やかな傾斜を平坦に造成するため、客土による整地を行ったと考えられます。整地層からは軒丸瓦（ＫＹM102）、丸・平瓦と黒色土器が出土しました。

犬走り　基壇外装と雨落ち溝の間には犬走りがあり、犬走りの検出長は北面で13.36m、西面で6.86m、高さ0.17～2.0mを測ります。犬走りの出は、基壇外装から２石分で0.42～0.56mとなります。犬走り上面の標高は66.91～67.18mで、東から西に向かって低く傾斜しています。基壇北側では良好に残存していましたが、基壇西側では基壇側の石列が抜き取られており、３石のみが残存していました。

雨落ち溝　雨落ち溝は乱石組であり、犬走りと石敷の間に位置します。石敷の基壇側１石分及び、犬走りの外側１石分の石列は雨落ち溝の側石となります。側石は幅の広い石を用いており、溝内側で面を揃えて並べられていました。雨落ち溝は、幅0.4～0.45m、深さ0.08～0.20mを測ります。溝幅はほぼ同じですが、深さが異なるのは、溝両側で側石の高さが異なるためで、犬走り側に大形の石材を用いていました。溝底にも石を敷設しており、大形の石材１石を用いるほか、石材を溝幅方向に２石もしくは３石並べて底石としていました。石敷や犬走りと違い、溝底では石材の間に小石を敷設している箇所が目立ち、用いられた石材には敷設の規則性はありません。雨落ち溝の内部からは、軒丸・軒平瓦を含む大量の瓦と土師器、灰釉陶器（かいゆうとうき）、鉄釘などが出土しました。

石敷　石敷は、幅1.5～1.6mを測り、基壇外周の約1.5mの範囲に丁寧に構築されていました。石敷外周の側石は面を揃えて並べられており、その中に石材を敷設していました。石材は大小様々な石が用いられており、規則性は伺えません。北辺階段の中心線上には、石敷の中に１石だけ、縦長の石材が置かれており、石材敷設の基準とした可能性があります。石敷の上面では標高66.65～67.14mを測り、犬走り、雨落ち溝などと同様に、地形の傾斜によって、東側が高

く、西側が低くなっていました。石敷の上からは、軒丸･軒平瓦、丸･平瓦のほか、灰釉陶器、鉄釘、風招などが出土しました。

井手寺塔跡の復元

以上のように、今回の調査で見つかった平安時代の基壇建物ＳＢ01は、15.3m（51尺）四方の塔基壇と復元されます。塔基壇の規模を比較するならば、七重塔に復元される木津川市山城国分寺跡（やましろこくぶんじあと）塔基壇は17m四方、城陽市平川廃寺（ひらかわはいじ）塔基壇は17.2m四方です。現存する三重塔の薬師寺西塔基壇は13.7m四方を測り、三重塔基壇では最大級の規模です（付表１）。以上のように、基壇の規模の比較から基壇建物ＳＢ01は五重塔であったと想定され、五重塔基壇の中でも大形の規模を測ります。塔は周辺の地形で最も高い場所に建てられており、西側では、台地上から木津川と京都盆地一帯を見渡すことができます。一方、古代の木津川や官道を行き交う人々は井手の地を訪れた際には、台地上にそびえ立つ塔を見上げるように遠望していたのでしょう。

塔基壇は乱石積（らんせきづみ）基壇ですが、基壇外装に大形の石材を使用すること、犬走りを造り出すなど、他の乱石積基壇とは異なる特徴を有していることから、切石の壇上積（だんじょうづみ）基壇を模範とした乱石積基壇であると評価できます。

発掘調査の成果をまとめますと､塔基壇の構築過程は以下のように復元できます（第５図）。まず、①客土によって、周辺の旧地形の上面に整地を行い、造成します。②掘り込み地業については不明ですが、礫を混ぜ込んだ版築によって基壇を造成します。③版築中には富壽神寶を鎮壇、④礎石を据えるなど、基壇土を積み上げる作業と同時に行われたと考えられます。基壇土が積み終わると､⑤柱を立て､塔本体を建造します。⑥基壇土の端を垂直に削り落とし､基壇外装と階段を設置、⑦基壇外周に犬走り、雨落ち溝、石敷を敷設したと考えられます。このような復元から、井手寺五重塔（基壇建物ＳＢ01）の造営は、鎮壇された富壽神寶の初鋳年である弘仁９（818）年以降であると想定されます。なお、現存する最も近い時期の事例としては、京都市醍醐寺（だいごじ）五重塔（天暦５（951）年）があります。

３．荘厳華麗に彩られた塔―井手寺のシンボル―

今回の調査では井手寺塔跡に伴う遺物が多量に出土しました。出土遺物の大半は丸・平瓦でしたが、軒瓦や道具瓦も数多く出土しました。瓦の年代は、奈良時代中頃から平安時代中頃であり、瓦の瓦当文様の種類は多岐にわたります（付表２・３）。

奈良時代の軒丸･軒平瓦の型式は、ＫＹＭ102（6130Ａ）、ＫＹＭ103（6134C）、ＫＹＭ101（6320Ａ）、ＫＹＨ106（6691Ａ）などがあり、これまでに井手寺跡で出土している軒丸・軒平瓦と共通しているほか、平城宮跡、恭仁宮跡、南山城の諸寺などで同じ文様（同笵）の瓦が確認されています（第７・８図・写真６）。

注目されるのは、これまで不明確であった井手寺跡の平安時代の様相が判明したことです（第９図・写真７）。出土点数が最も多かった軒瓦はＫＹM251・ＫＹＨ302であり、塔の創建瓦と位置付けられます。木津川市高麗寺跡のみで同笵例が確認されました。また、高麗寺の瓦を製作した高麗寺３号窯跡で製作されたことが判明しました。

さらに、平安宮・京との同笵瓦も出土しました。中心飾りに「栗」の字をもつ軒平瓦ＫＹＨ202は平安宮の供給瓦窯である栗栖野瓦窯跡の製品と推定できます。平安時代中期に盛行し、平安宮と同笵の複弁４弁蓮華文軒丸瓦（ＫＹM253Ａ）やそれと組み合う均整唐草文軒平瓦（ＫＹＨ203）も出土しており、平安時代においても宮都の瓦が一部供給されていたことが判明しました（第９図・写真７）。

丸・平瓦には「足男」・「刑部」などと記された恭仁宮式文字瓦も含まれているほか、恭仁宮跡で類例のない文字瓦「須ヵ」も出土しているのが注目されます。恭仁宮式文字瓦の出土点数は南山城の古代寺院では最多となります。また、「理」もしくは「王」と刻印された修理司に関わる瓦のほか、「木」と陽刻された木工寮と関連する平安時代の瓦が出土しており、中央官司と関係する文字瓦の出土も特筆されます（写真８）。このように、軒瓦の同笵関係や文字瓦から、井手寺は奈良時代から平安時代にかけて、中央政府と関連の深い寺院であったことが改めて判明しました。

大量の丸・平瓦の中には赤色顔料が付着する瓦もあり、塔本体が彩色されていた様子を窺うことができます。そのほか、鬼瓦、隅木蓋瓦、施釉垂木先瓦などの道具瓦が出土しています（第11図・写真９）。施釉垂木先瓦は井手寺推定寺域内でも出土しています。平面方形で緑色と白色の２色の釉薬で全面を色彩し、表面には四弁花文を線刻します。今回の調査では、これまで確認されていない文様の線刻を施す施釉垂木先瓦も２種類出土しました。施釉垂木先瓦は赤色に彩色された塔の軒先を緑色に彩っていました。

このように、出土した瓦は井手寺推定寺域内と共通しており、井手寺に伴う塔跡であると判断されます（第10図）。これまでの発掘調査から、井手寺の創建は８世紀中頃と考えられていますが、寺容が整うのは平城還都後であるという指摘もあります（中島2017）。

今回の調査で出土した瓦の年代、整地層から軒丸瓦（ＫＹM102）、黒色土器が出土していること、基壇土に埋納された富壽神寶からも、塔は主要伽藍の整備から遅れて、平安時代に建立されたと推測されます。多量に出土した奈良時代の軒瓦は、ストックされていたか、他の建物の廃絶や移築などにより供給され、塔の創建に際して再利用されたと考えられます。

土器は「て」字状口縁を呈する土師器皿、糸切り底の須恵器壺、黒色土器椀など、９世紀初め頃から11世紀中頃の平安時代の土器が出土しました。井手寺跡の既往の調査では、８世紀の土器が出土していますが、塔跡から出土した土器は９世紀以降のものが主体を占めており、富壽神寶の初鋳年をさかのぼる土器は出土していません。特に注目されるのは、越州窯系青磁椀、灰釉陶

器の椀、皿、壺のほか、奈良三彩の盤、壺、火舎が出土しています。これらは塔の法要で用いられた仏具であったと考えられます(写真10)。

金属製品は、鉄釘のほか、扉の釘、茅負留先金具などの塔に用いられた建築部材が出土しました。また、風鐸の舌、金銅製の風招に代表される荘厳具や仏具と考えられる遺物がみられます(写真11)。このように、今回の調査では、古代寺院で用いられた多彩な遺物が出土しました。

4．橘氏と井手寺

井手寺の造営氏族や創建時期などについては、同時期の文献史料に記載はありません。これまで、井手寺は橘諸兄の創建と考えられていましたが、その根拠となっていた『興福寺官務牒疏』は偽文書であることが改めて明らかとなったため、再考を迫られています(馬部2020)。

井手寺と橘氏の関係を記載する資料は、平安時代末期の『伊呂波字類抄』のみです。「末社　一所　山城国井手寺内」と記載があり、井手寺に橘氏の氏神である梅宮神社の末社が祀られていることが記されています。また、『尊卑分脈』では橘諸兄を「井手左大臣」と号しており、橘氏公が「井手右大臣」と称されるなど、橘氏の氏長者には「井手」という通称が使われており、井手地域と強い結びつきが考えられます(義江1983)。

井手寺跡の出土遺物は奈良時代中頃以降のものであり、宮都と同笵の瓦を数多く用いることから、中央政府と関連の深い氏族による創建が想定されます。出土瓦の年代からも、奈良時代中頃に政権の中枢を担った橘氏によって創建された蓋然性は高いと考えられます。

橘氏は天武13(684)年に県犬養三千代が橘姓を賜ったことを始祖とします(付表４・第12図)。その子、橘諸兄は天平15(743)年に左大臣となり政権の中枢を担いましたが、天平勝宝９(757)年の息子橘奈良麻呂の乱により、橘氏は一旦、政権の中枢を退きます。しかし、弘仁６(815)年には、奈良麻呂の孫の橘嘉智子が嵯峨天皇の皇后となり、再び、橘氏が隆盛を取り戻します。橘嘉智子は仏教を篤く信仰し、岩船寺の伽藍整備、嵯峨野に壇林寺を造営するなど数多くの仏教活動を行いました。また、橘氏の氏神である梅宮神社を現在の地に遷し、承和14(847)年には橘氏の大学別曹である学館院を創建するなど、橘氏の再興を行っています(中村2019・勝浦2022)。このような活動の中で、氏寺である井手寺において塔の造営にも深く関与した可能性は十分に考えられます。

井手寺跡から出土した、奈良・平安時代の宮都と同笵瓦の年代、塔心礎推定位置の基壇土から出土した富壽神寶などは、橘氏が政権の中枢を担った時代と同時期の遺物です。また、軒平瓦ＫＹＨ202は檀林寺推定地出土軒平瓦と同笵と推定され、井手寺と檀林寺との関連が想定されます。このように、出土遺物からも、井手寺と橘氏の隆盛が深く関連すると考えられます。

隆盛を誇った橘氏ですが、その後は衰退をみせ、永観元(983)年に参議橘恒平が没すると、公卿が絶え、政治の表舞台からも退きました。源経頼の日記である『左経記』の万壽三(1026)年三月

十三日条には、「帰洛之次過拝井手寺、破損殊甚、雨脚不障、仏像多湿損」と記されており、井手寺が荒廃した様子が描写されています。

基壇周辺の瓦を多量に含む中近世の耕作土から出土した土器の年代から、塔は13世紀前半の鎌倉時代には廃絶したと考えられます。基壇に使用された石材や出土遺物及び調査区の堆積層には被熱した痕跡がないため、塔は火災ではなく、老朽化に伴い倒壊したと判断されます。

このように、井手寺の創建から荒廃は、当時の橘氏の権勢と衰退を表しています。

今回の発掘調査は、古代における地方寺院、檀越の判明した氏寺の実像、橘氏と中央政府との関連を明らかにする重要な成果となりました。荘厳華麗に装飾された五重塔が、井手寺と橘氏の権力のシンボルとして高くそびえ立っており、橘氏の盛衰を物語っていたのでしょう。

５．おわりに

今回の調査で発見された塔跡は、井手寺推定寺域外から検出したことから、主要伽藍とは別の区画を設けていたと考えられます（第６図）。区画施設は検出できませんでしたが、同時期の寺院には、寺域の外に塔を配置する事例が多いことからも、寺域南東に塔院を形成していたと推定されます。地方寺院において塔院を形成するのは稀な事例であり、塔院の区画を含めると、井手寺の寺域はさらに大規模なものであった可能性があります。このように、主要堂宇である塔の遺構を確認できたことは、伽藍配置が未解明であった井手寺の実態に迫る大きな成果となります。

以上のように、今回の発掘調査によって井手寺塔跡について数多くのことが判明しました。しかし、塔の区画施設だけでなく、井手寺の伽藍配置と造営順序、寺域の再検討など、井手寺塔跡の発見により新たに提起される課題と派生する問題は多岐にわたります。今後、井手寺を契機とした地域の調査研究だけでなく、広く歴史の解明に繋がることを期待いたします。

主要参考文献

勝浦令子2022『橘嘉智子』人物叢書316　吉川弘文館

馬部隆弘2020『椿井文書―日本最大級の偽文書』中公新書2584　中央公論新社

中村順昭2019『橘諸兄』人物叢書295　吉川弘文館

中島　正2017『古代寺院造営の考古学―南山城における仏教の受容と展開』同成社

茨木敏仁編2014「井手寺跡発掘調査報告書―２～10次（平成15～23年度）調査―」『京都府井手町文化財報告書』第15集　井手町教育委員会

義江明子1983「橘氏の成立と氏神の形成」『日本史研究』248　日本史研究会（義江明子2009『日本古代の氏の構造』吉川弘文館所収）

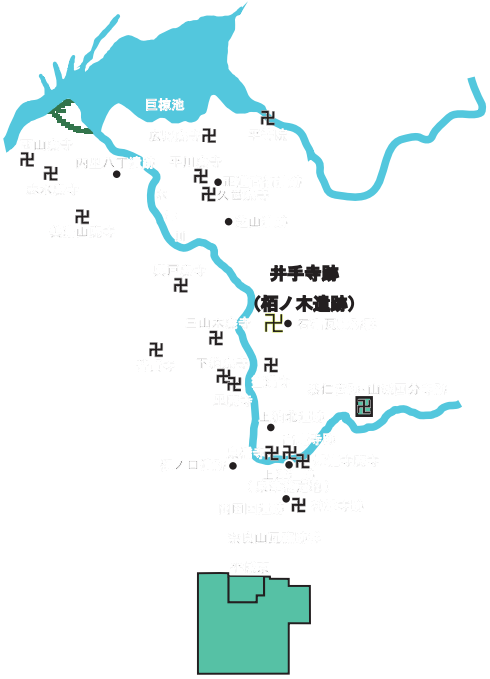

第１図　南山城における奈良･平安時代の主要遺跡分布図

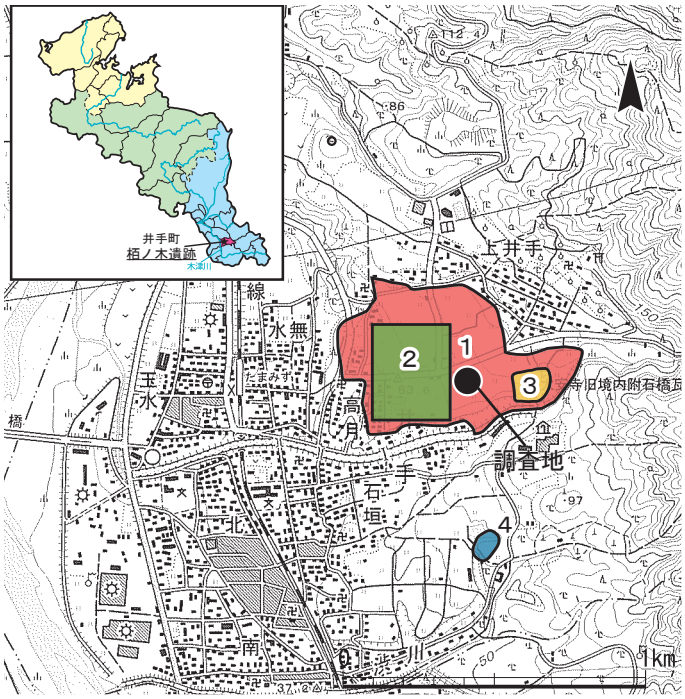

１．栢ノ木遺跡　２．井手寺跡　３．石橋瓦窯跡群　４．岡田池瓦窯跡

第２図　調査地と周辺の主な遺跡(1/25,000)

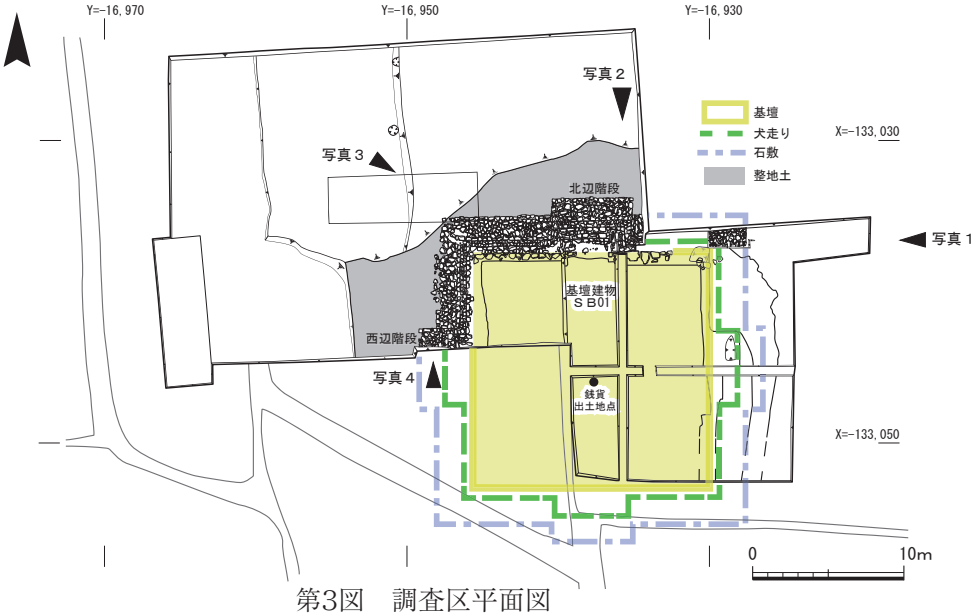

第3図　調査区平面図

写真1　調査区と井手寺推定寺域（東から）

写真2　調査区全景写真（上が北）

写真3　井手寺塔跡全景(北西から)

写真4　北辺階段(北から)

写真5　西辺階段･犬走り･雨落ち溝･石敷(南から)

用語説明

塔…本来は卒塔婆と言う。釈迦の遺骨である仏舎利を納め礼拝を行う。

基壇…周囲より高くした建物の土壇。防湿のほか、建物の荘厳化、地盤固めとしての機能がある。

地覆…地面に据える基礎部分の石。

版築…土質が違う土や砂を交互に入れ、薄く何層にも積み上げて突き固める工法。

雨落ち溝…建物の周囲を巡る排水のための溝。

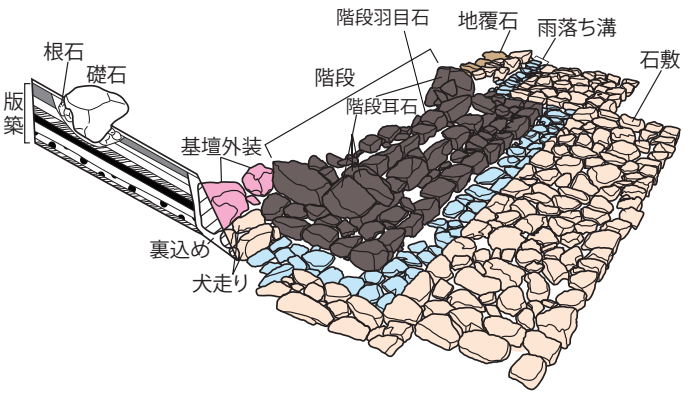

第4図　塔基壇跡模式図

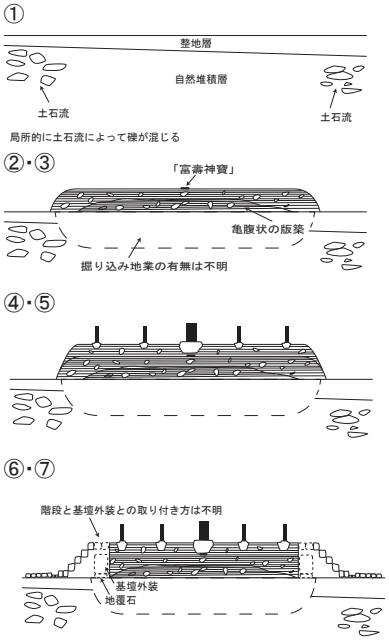

第5図　塔の構築模式図

付表1　主な塔跡の規模

寺塔名	所在地	塔身規模(柱間寸法)〈尺〉	基壇			塔建築	創建年代
			規模	基壇外装	版築		
薬師寺東塔	奈良県奈良市	23.4(7.83　7.74　7.83)＋四周裳階	東西13.3m 南北13.4m	切石積	あり	三重塔	奈良
薬師寺西塔	奈良県奈良市	24.2(8.1　8　8.1)	13.7m	切石積	あり	三重塔	奈良
元興寺	奈良県奈良市	33(10.7　11.6　10.7)	17.7m	乱石積(現状)	不明	不明	奈良
東大寺東塔	奈良県奈良市	52(10 10 12 10 10)※推定	24.2m	壇正積	あり	七重塔	奈良
東大寺西塔	奈良県奈良市	不明	23.8m	壇正積	不明	七重塔	奈良
西大寺東塔	奈良県奈良市	28(9 10 9)	17m	野面石積(現状、近代)	あり	七重塔	奈良
西大寺西塔	奈良県奈良市	28(9 10 9)	17m	野面石積(現状、近代)	あり	七重塔	奈良
大安寺東塔	奈良県奈良市	40(13 14 13)	21m(延石外縁間)	壇正積	あり	七重塔	奈良
大安寺西塔	奈良県奈良市	40(13 14 13)	21m(延石外縁間)	壇正積	あり	七重塔	奈良
由義寺	大阪府八尾市	不明	約20m	切石積あるいは壇正積	あり	七重塔	奈良
山城国分寺	京都府木津川市	32(10.25 11.5 10.25)	17m	瓦積	不明	七重塔	奈良
高麗寺	京都府木津川市	不明	12.7m	瓦積	あり	五重塔	飛鳥
神雄寺	京都府木津川市	6(方1間)	不明	不明	不明	多重塔	奈良
平川廃寺	京都府城陽市	36(12×3)	17.2m	瓦積	あり	七重塔	奈良
久世廃寺	京都府城陽市	21(7×3)	不明	瓦積	あり	三重塔	奈良
西山廃寺	京都府八幡市	18(4.5 9 4.5)	不明	不明	不明	不明	奈良
井手寺	**京都府井手町**	**不明**	**15.3m**	**乱石積**	**あり**	**五重塔**	**平安**

※箱崎和久2021「古代寺院の塔遺構」『文化財論叢IV』奈良文化財研究所を元に作成

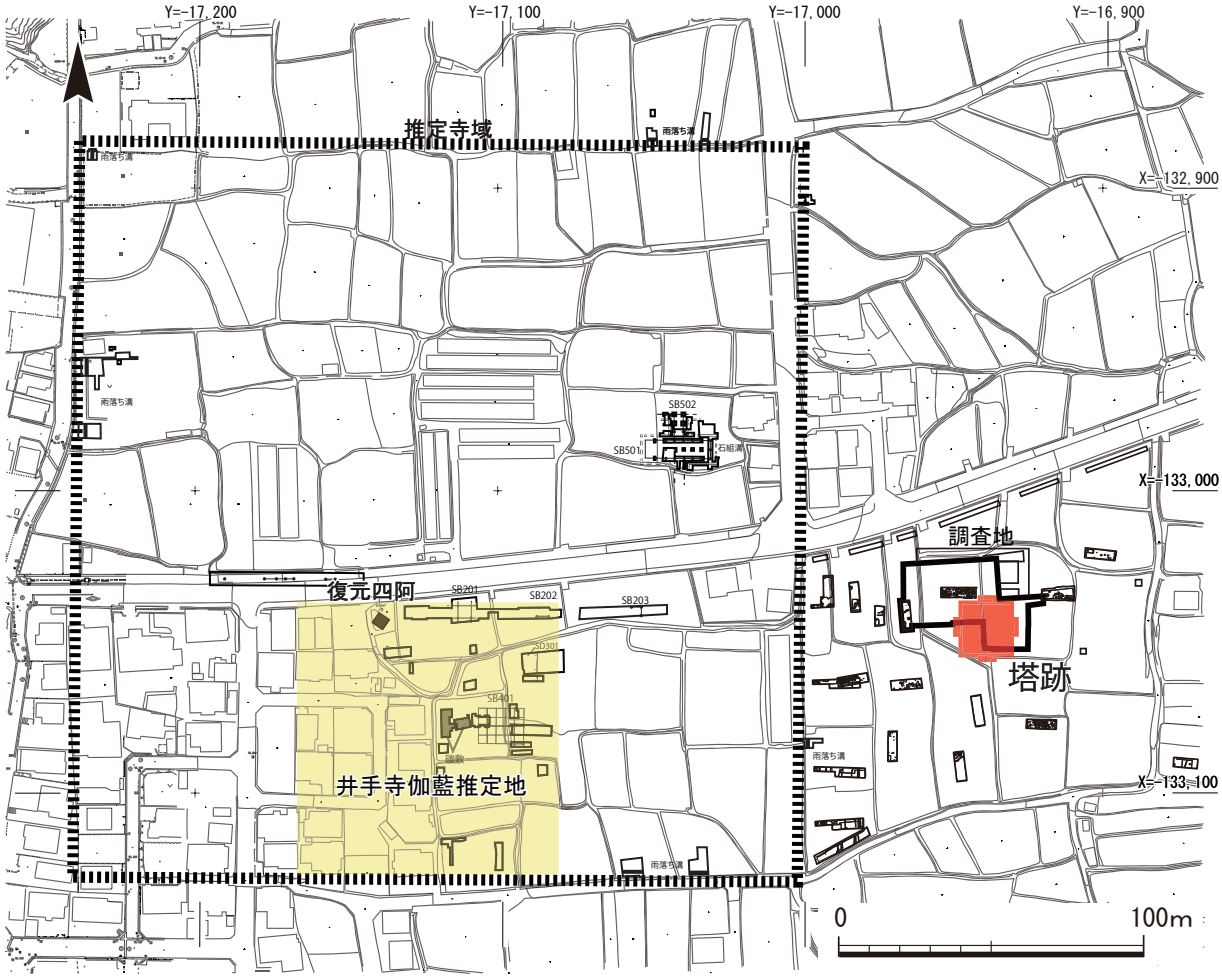

第６図　井手寺推定寺域と塔跡位置

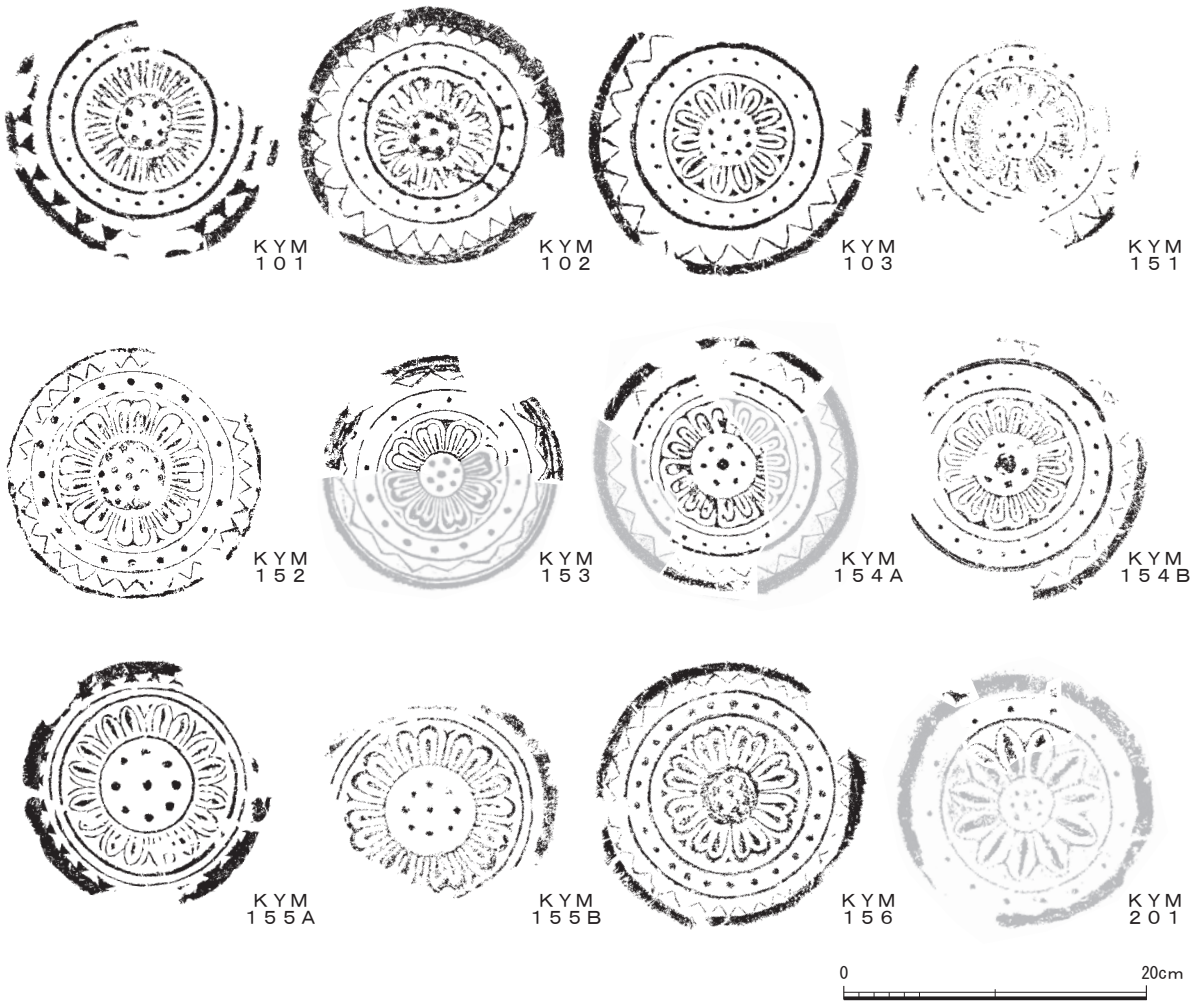

第7図　井手寺塔跡出土軒丸瓦（奈良時代）

写真6　井手寺塔跡出土軒丸･軒平瓦(奈良時代)

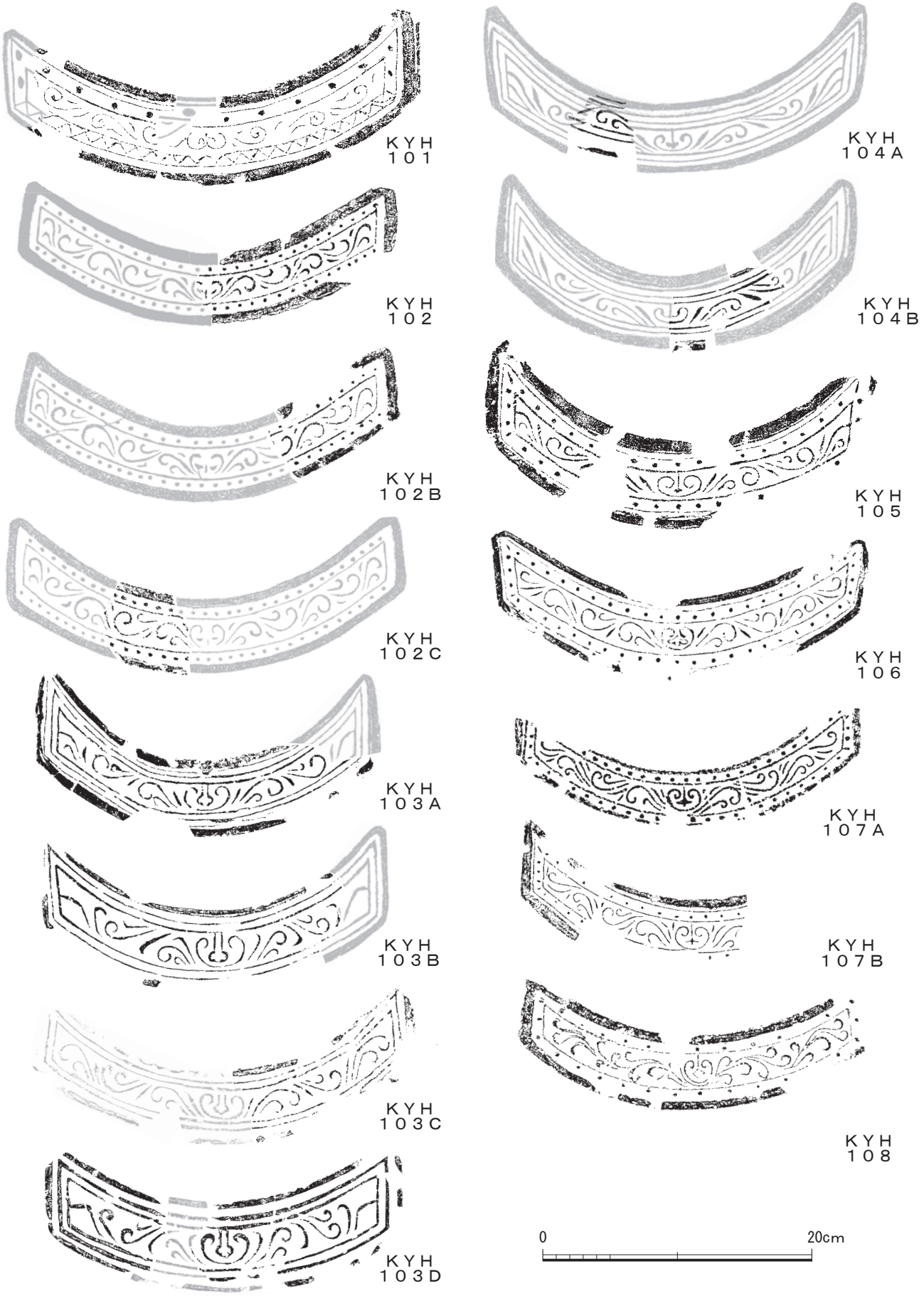

第８図　井手寺塔跡出土軒平瓦（奈良時代）

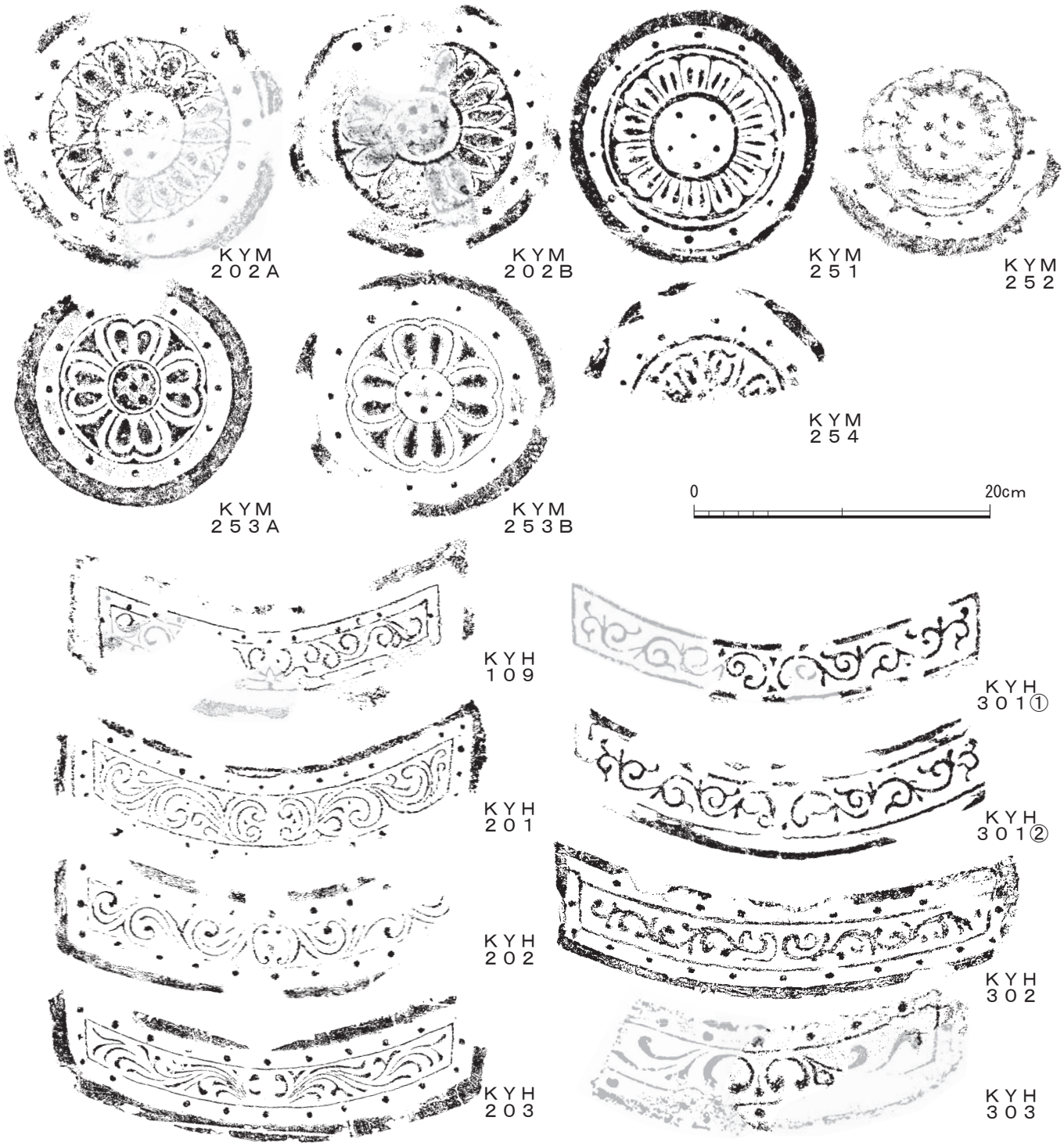

第9図　井手寺塔跡出土軒丸･軒平瓦（平安時代）

写真7　井手寺塔跡出土軒丸･軒平瓦（平安時代）

付表２　井手寺塔跡出土軒丸瓦型式一覧

型式（KYM）	文様	点数（破片数）	型式対応 井手町型式	型式対応 平城型式	型式対応 その他遺跡	技法	同笵例等
101	単弁 24 弁	113	ITM02	6320Ab,c	高麗寺　KmM33B	接合式	恭仁宮 KM01（6320Aa）を改笵
102	単弁 12 弁	142	ITM01	6130A	恭仁宮　KM16	接合式	
103	単弁 11 弁	191	ITM03	6134C		接合式	内里八丁遺跡、三山木廃寺
151	複弁 8 弁	1		6284A	恭仁宮　KM03A	接合式	
152	複弁 8 弁	4	ITM08・09	6301C		接合式	
153	複弁 8 弁	3	ITM06	6291A	恭仁宮　KM15A	横置き型一本づくり	蟹満寺
154A	複弁 8 弁	1	ITM11	6282G		接合式	
154B	複弁 8 弁	1		6282Ha	恭仁宮　KM02A	接合式	平川廃寺、高麗寺跡
155A	複弁 8 弁	16	ITM05	6225A	恭仁宮　KM19	接合式一本づくり	高麗寺跡、久世廃寺、中山瓦窯跡
155B	複弁 8 弁	6		6225E		横置き型一本づくり	おうせんどう廃寺、薬師寺
156	複弁 8 弁	35	ITM04			接合式	
201	単弁	3			山城国分寺　KM14		里廃寺、久世廃寺、三山木廃寺、普賢寺跡
202A	単弁	21	ITM10			横置き型一本づくり	四天王寺
202B	単弁	19	ITM10			横置き型一本づくり	
251	複弁 14 弁	563			高麗寺　KmM41	接合式	高麗寺３号窯跡
252	複弁 8 弁	7				接合式	平安宮（大極殿跡・朝堂院跡など）、西賀茂角社瓦窯跡、吉志部瓦窯跡
253A	複弁 4 弁	22				横置き型一本づくり	平安宮（大極殿跡・朝堂院跡など）、広隆寺、深草寺跡
253B	複弁 4 弁	55				横置き型一本づくり	北野廃寺
254	複弁 8 弁	35				横置き型一本づくり	
001	単弁	1					（6138 型式系か）
不明		117	KYM101 ～ 103：63 点、KYM102・103：５点、KYM202A・B：4 点 、KYM253A・B：6 点、その他：39 点				
合計		1356					

付表３　井手寺塔跡出土軒平瓦型式一覧表

型式（KYH）	点数（破片数）	型式対応 井手町型式	型式対応 平城型式	型式対応 その他遺跡	同笵例等
101	2	ITH52	6671C		
102A	1		6721C	恭仁宮　KH04A	高麗寺跡、平川廃寺、蟹満寺、里廃寺、樋ノ口遺跡、上狛北遺跡
102B	5		6721Db		岡田池瓦窯跡
102C	2		6721F		恭仁宮隣接地、普賢寺跡
103A	128	ITH53	6663Ca,b	恭仁宮　KH06E	高麗寺跡、久世廃寺、岡田池瓦窯跡、中山瓦窯跡
103B	118	ITH54	6663D		
103C	15	ITH55			
103D	21	ITH56			（KYH103B 模倣）
104A	2		6681B		
104B	6		6681C		
105	1		6682A	恭仁宮　KH08B	山陵瓦窯跡
106	837	ITH51	6691A	恭仁宮　KH01	高麗寺跡、平川廃寺、法隆寺、岡田池瓦窯跡
107A	41	ITH59		百済寺　H01A	蟹満寺、西山廃寺、正道遺跡、百済寺跡
107B	1				
108	55	ITH60			
109	31				
201	44				四天王寺
202	1				天龍寺付近採集例、栗栖野瓦窯跡産か
203	69				平安宮（内裏跡、朝堂院跡・豊楽院跡など）、深草寺跡、池田瓦窯跡、栗栖野瓦窯跡
301	108	ITH57・58		山城国分寺　KH05	甲賀寺跡、伊賀国分寺跡、志水廃寺、興戸廃寺、普賢寺跡、美濃山瓦窯跡群
302	535			高麗寺　KmH42	高麗寺３号窯跡
303	1			山城国分寺　KH09	
不明	73	KYH102A ～ D：24 点、その他：49 点			
計	2064				

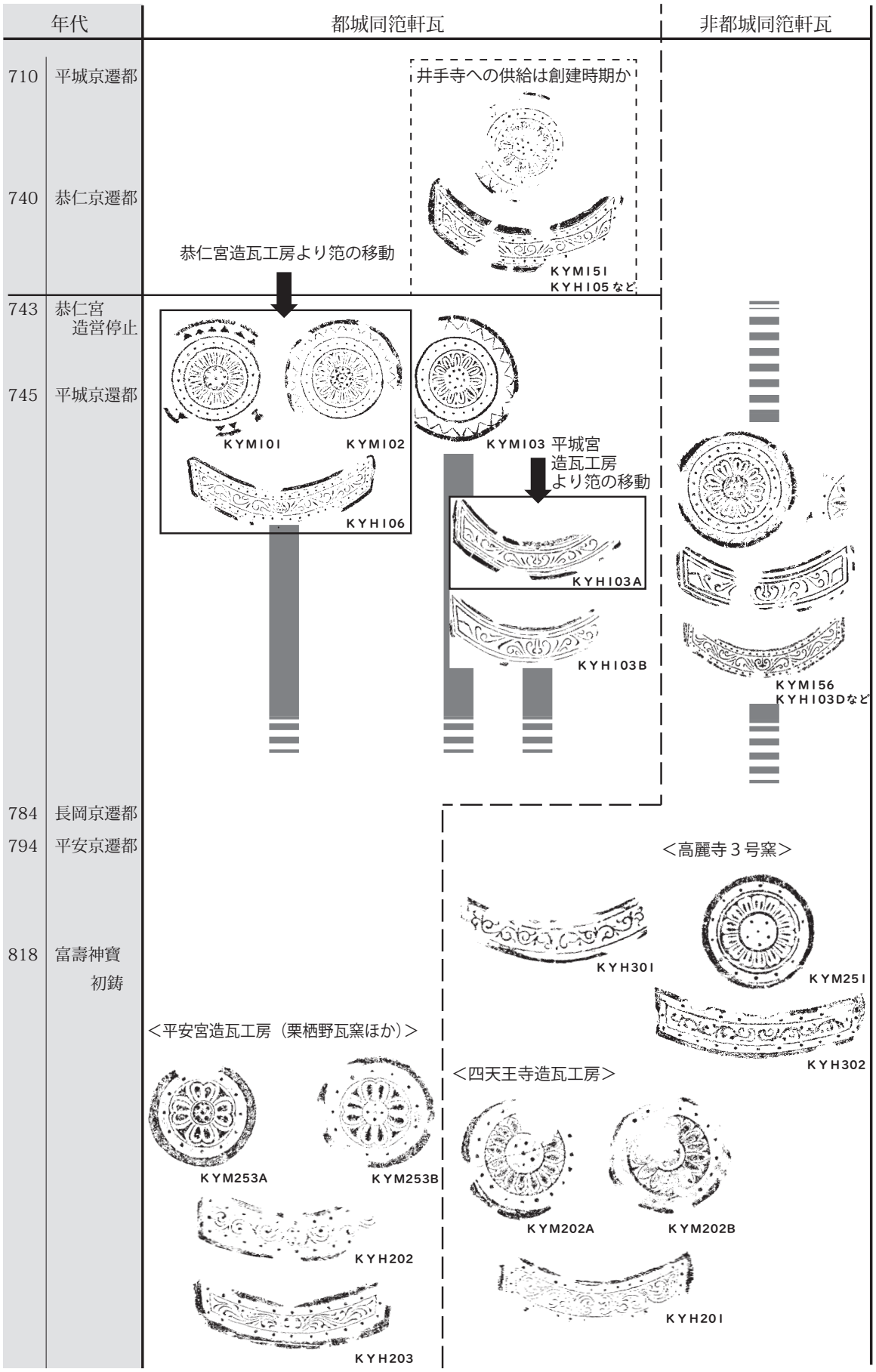

第10図　井手寺塔跡出土軒丸･軒平瓦の製作年代

写真8　井手寺塔跡出土軒丸･軒平瓦

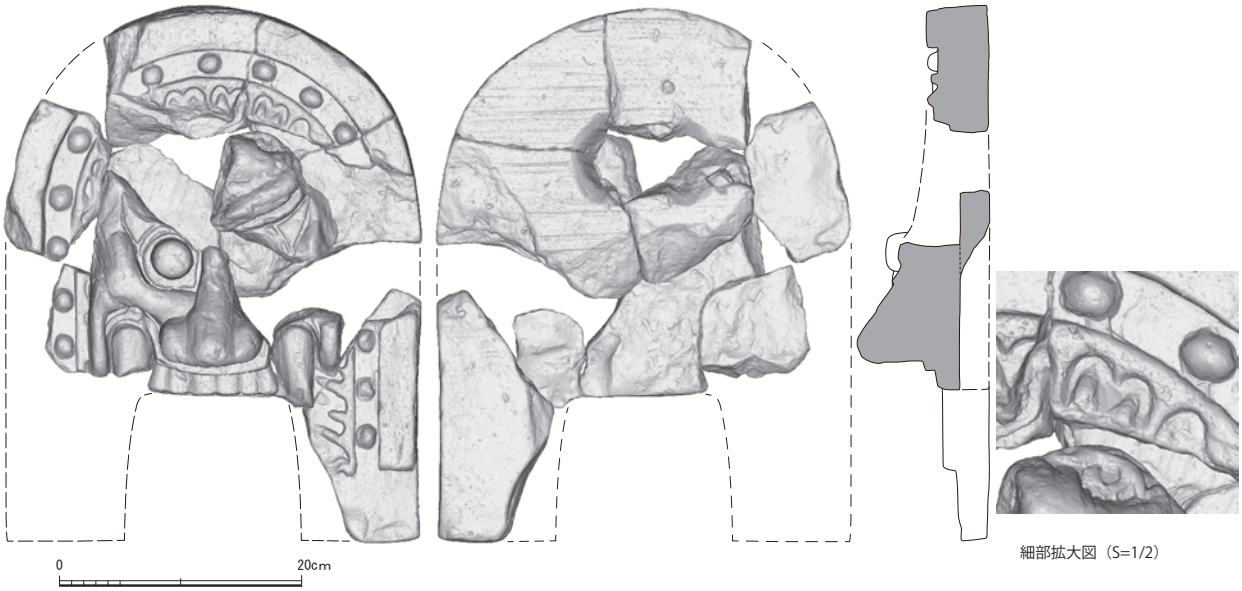

第11図　井手寺塔跡出土鬼

写真9　井手寺塔跡出土遺物1

写真10　井手寺塔跡出土遺物2（土器）

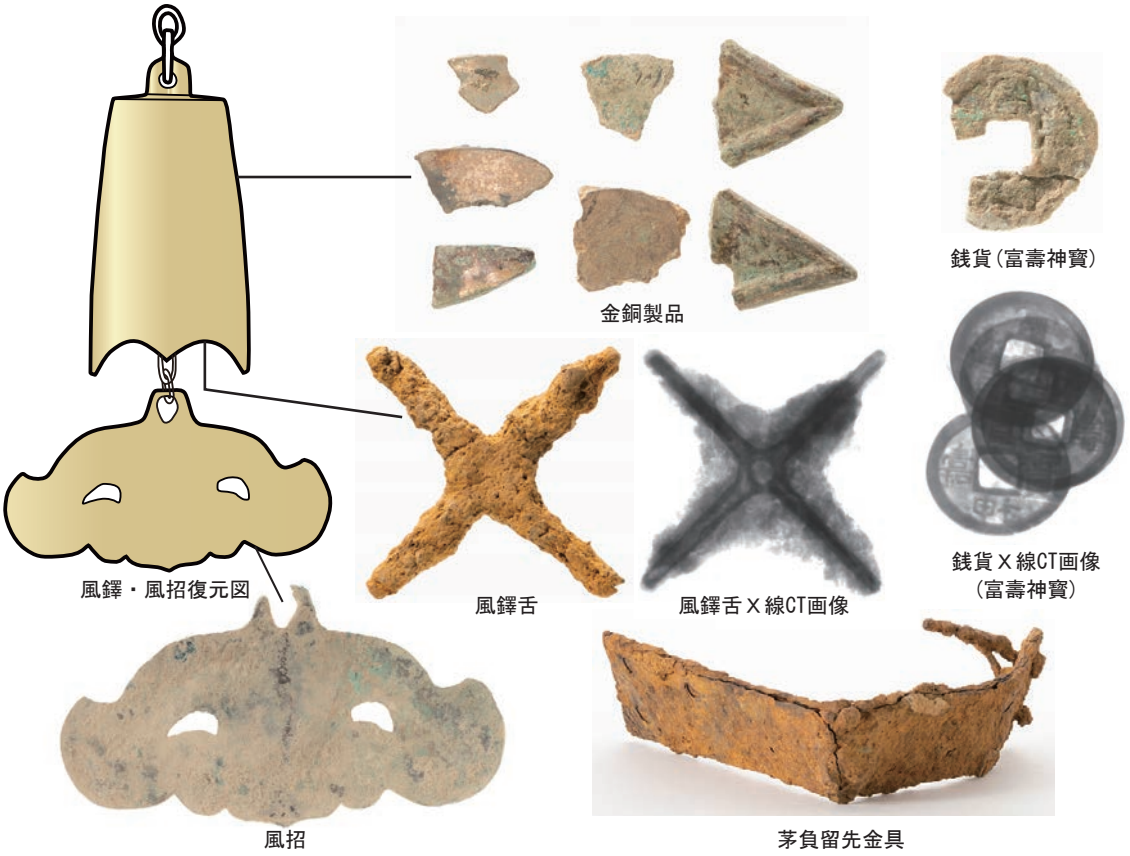

写真11　井手寺塔跡出土遺物3（金属製品）

付表4　橘氏関連年表

西暦	年次	主な出来事	橘氏関連の出来事	井手寺の建物
684	天武13		橘諸兄誕生	
710	和銅３	平城京遷都		
724	神亀元	聖武天皇即位		
729	天平元	長屋王の変		
735	天平７	天然痘流行		
740	天平12	聖武天皇が相楽別業に行幸		
		藤原広嗣の乱		
		聖武天皇が玉井頓宮に行幸		
		恭仁京遷都		
741	天平13	国分寺・国分尼寺建立の詔		
743	天平15		橘諸兄左大臣となる	
		墾田永年私財法		
		大仏造立の詔		
774	天平16	難波遷都		
745	天平17	平城京還都		
752	天平勝宝４	大仏開眼供養		井手寺創建
757	天平宝字元		橘諸兄没	
		橘奈良麻呂の変		
784	延暦３	長岡京遷都		
794	延暦13	平安京遷都		
815	弘仁６		橘嘉智子が嵯峨天皇の皇后となる	
818	弘仁９	富壽神寶初鋳		塔創建
833	天長10	仁明天皇即位		
835	承和２	承和昌寶初鋳		
842	承和９	承和の変		
844	承和11		橘氏公右大臣となる	
847	承和14		学館院創建	
			壇林寺創建(承和年間834～848)	
850	嘉祥３		橘嘉智子死去	
			橘氏是定	
1026	万壽３		左経記記述	

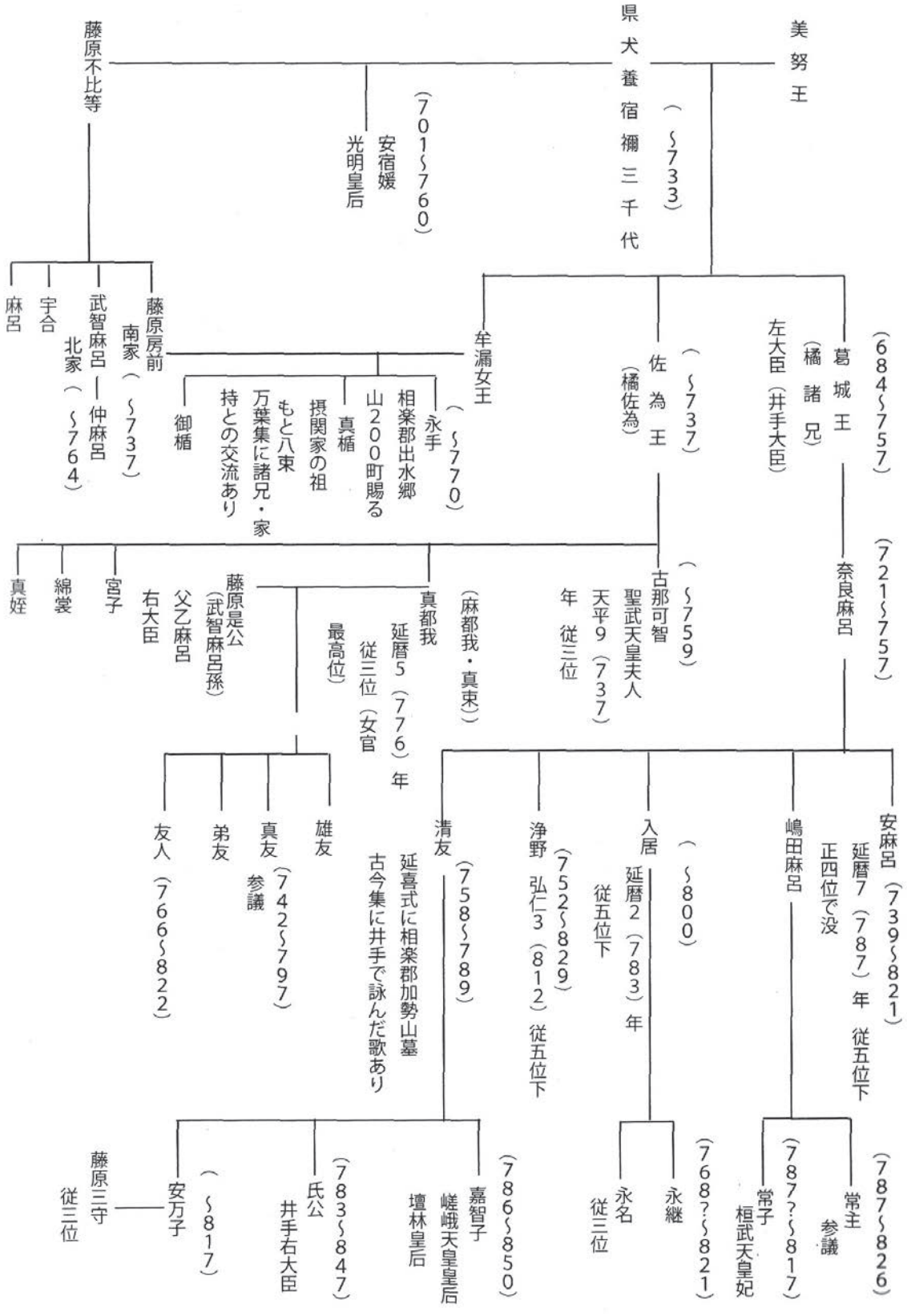

第12図　橘氏・藤原氏の系図
（出典：伊野近富2010「橘氏の女性たち」『天平びとの華と祈り―謎の神雄寺―』柳原出版）

京埋セミナー資料 No.151 － 465

平城京の大寺院　大安寺の発掘調査

奈良市教育委員会文化財課埋蔵文化財調査センター
原 田 憲 二 郎

１．はじめに

天平19（747）年に勘録された『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下、『資財帳』と略。）は、大安寺の歴史や当時の建物の状況が記録された貴重な史料です。『資財帳』によれば、大安寺は聖徳太子が田村皇子（後の舒明天皇）に熊凝寺を国の大寺とするように述べたことをきっかけとして、舒明11（639）年天皇の発願による百済大寺に始まり、天武天皇建立の高市大寺、文武天皇建立の大官大寺を前身とすると記されています。いわば天皇家が初めて建立した寺院の法灯を継ぎ、霊亀２年（716）に平城京に創建された寺院でした。しかし、平安時代の寛仁元（1017）年の大火災に遭い、著しく衰退し、江戸時代半ばには廃寺となりました。明治15（1882）年から再興が始まり、大正10（1921）年には「大安寺塔跡」が史蹟指定され、昭和43（1968）年には「史跡大安寺旧境内」（指定面積約26万６千㎡）として寺院地全域が史跡指定されました。

大安寺の本格的な発掘調査は、昭和29（1954）年以降、奈良国立文化財研究所や奈良県教育委員会等により実施され、昭和56（1981）年以降は奈良市教育委員会が継続的に調査を実施し、令和５年１月現在、156次（全部で193次）の調査を数えます（第１図）。住宅の建替え等に伴う小規模な調査が多いですが、大安寺の様相が少しずつ解明されています。ここでは、以下に大安寺の主な発掘調査成果について紹介します。

なお、平成18（2006）年には京都府綴喜郡井手町の石橋瓦窯が、大安寺の創建瓦（軒丸瓦6304型式Ｄａ種と軒平瓦6664型式Ａ種。以下、軒瓦の型式番号については6304Ｄａ、6664Ａと略。）を焼成した瓦窯で『資財帳』記載の「棚倉瓦屋」とみられることから、ここが追加指定され、現在の正式な史跡指定名称は『史跡大安寺旧境内附石橋瓦窯跡』となっています。

２．大安寺の寺院地

『資財帳』には大安寺の寺院地が15坪分あり、その内訳は「四坊塔院　四坊堂并僧房等院　一坊半禅院食堂并太衆院　一坊池并岳　一坊半賤院　一坊苑院　一坊倉垣院　一坊花園院」であると記述されます（以下慣例により「坊」は「坪」と読み替え）。

塔院は東西両塔が建つ区画、堂并僧房等院は金堂・講堂などの堂と僧房等が建つ区画で、これらは中心伽藍といえます。禅院は禅の修業場、食堂は僧が参集して斎食するための堂です。『資財

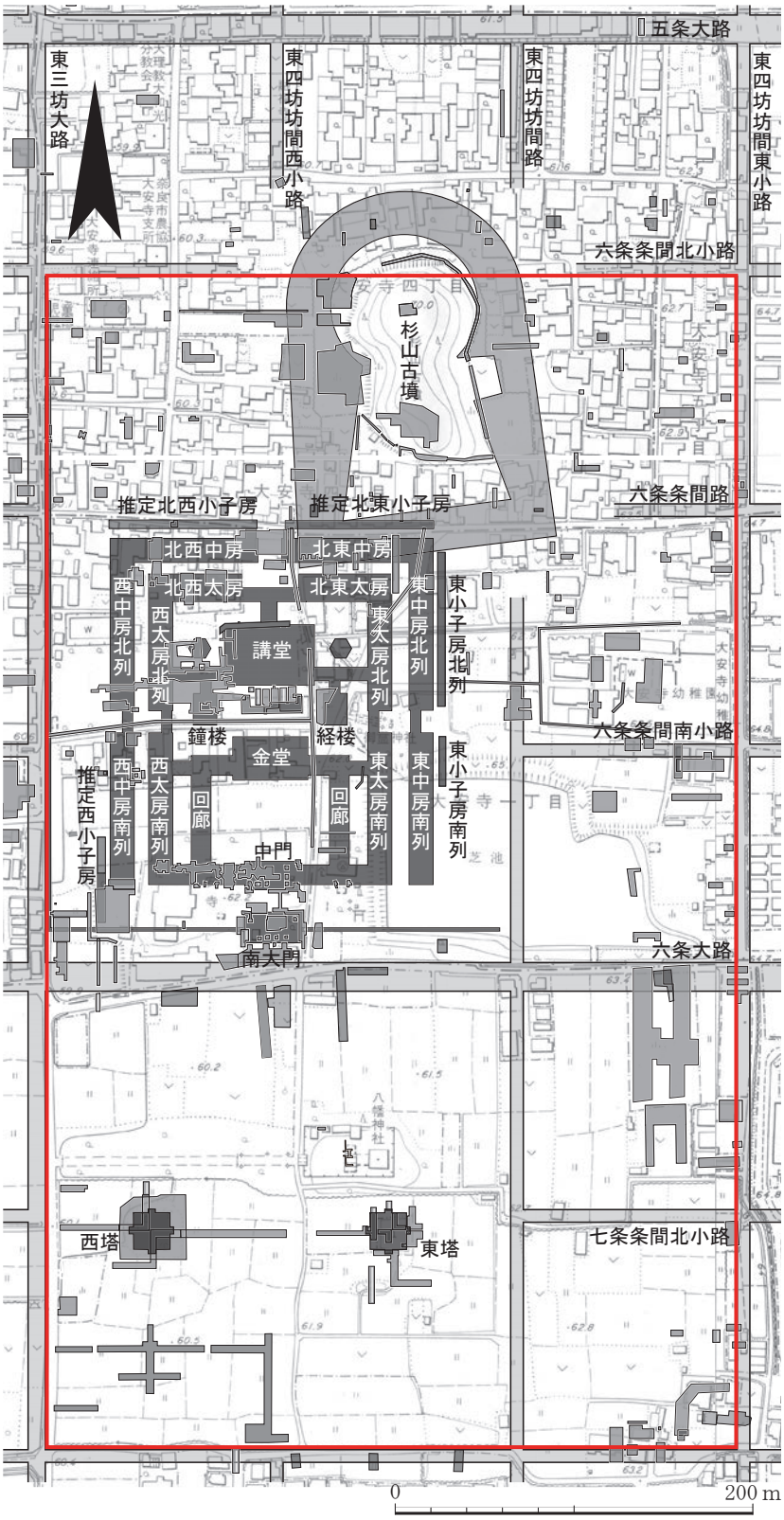

第１図　大安寺の発掘調査位置図（１/4,000）
（赤内が大安寺の寺院地）

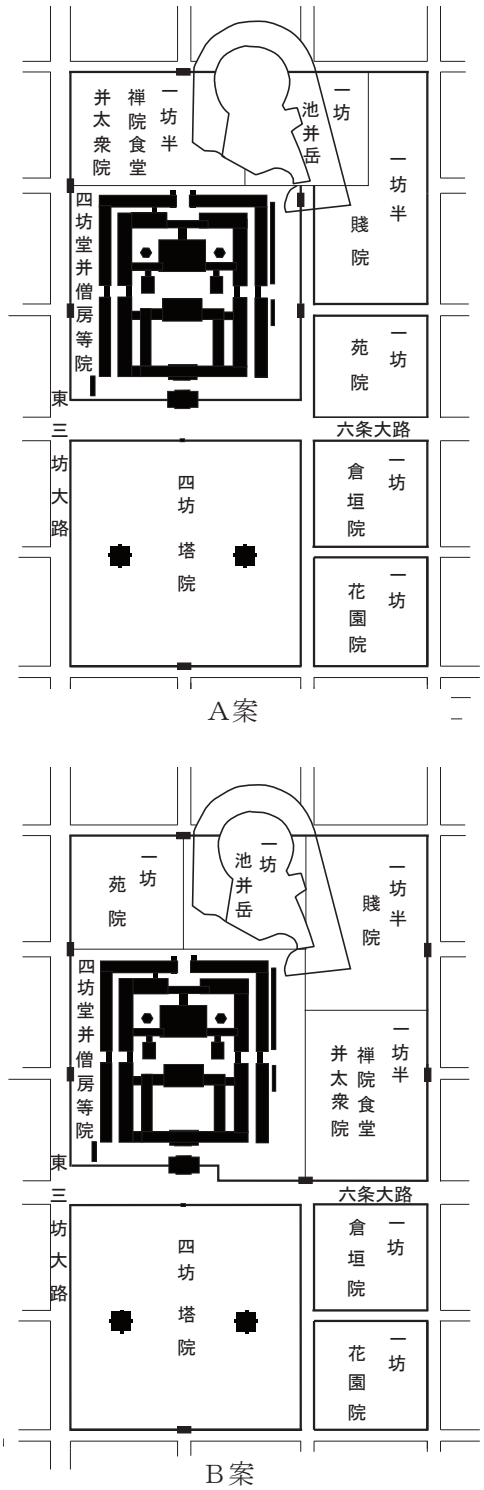

第２図　大安寺寺院地復元の２案
（１/8,000）

帳』の記述から、食堂は約42.9m×約25.4mの規模で、大安寺では２番目に大きい建物とわかります。太衆院は僧の日常生活を支える為の施設で、寺務所である政所院や入浴施設である温室院も太衆院の構成要素のひとつとみられています。池并岳は寺院地に取り込まれた５世紀後半の前方後円墳、杉山古墳のことです。前方部では６基の瓦窯がみつかっています。賤院は雑役に従事する奴婢の住居区画、苑院は菜園のある区画、倉垣院は宝物等を保管する倉が立ち並ぶ区画、花園院は仏に供える花を育てる花畠のある区画です。これら諸院の配置については、諸説あります（第２図）。

寺院地は、平城京左京六条四坊二～七・十～十二坪の９坪分と、七条四坊一･二･七～十坪の６坪分の、計15坪分であることが明治時代に指摘され、この範囲が史跡指定範囲となっています。

３．大安寺の伽藍

大安寺の伽藍配置は、六条大路に面して南大門を開き、その北側に中門・金堂・講堂が中軸線をあわせて一列に並びます。六条大路の南側には塔院を設け、そこに東西両塔を配することが特徴で「大安寺式伽藍配置」と呼ばれます（第１図）。

塔　塔は舎利をまつる建物で、大安寺には４坪分を占める塔院に東西２基の塔がありました。『資財帳』に塔院の記載はありますが、塔の規模等は記載が無く、天平19年以降に建立されたと理解できます。平安時代の史料から、両塔ともに七重塔であったとうかがえます。

調査の結果、東西両塔（第３・６図）は同規模と判明しました。基壇の規模は一辺約21.0mの正方形で、復元基壇高は約1.8m、四辺それぞれの中央に踏み面の幅約4.2mの階段が付いています。基壇外装は格式が高いとされる凝灰岩製切石を用いた壇正積基壇です。塔本体の平面規模は、１階部分が一辺約12.0mの３間四方で、この数値は東大寺の東西両塔に次ぐ規模ですが、現存例の興福寺五重塔の約1.4倍もあります。

一方、基壇築成方法は東西両塔で違いがあります。西塔では四面の階段より広く版築の盛土を築いた後、階段と基壇を削り出しています（第４・５図）。東塔では基壇底部では地山を削って、塔周囲を一段低くして基壇を築きます。東から西へ下る塔院地区の旧地形のなかで、両塔の地盤高をできるだけ揃えようと意図したために生じた違いと推察されます。

西塔には直径約2.6mの心柱の礎石（心礎）が残っています。花崗岩の巨石で、上面には直径約1.2mの円形柱座を作り出しています。東塔の礎石は、側柱のひとつが残っていたことが調査で判明しました。西南部が割り取られていましたが、柱座と地覆座が残っていました。

西塔基壇上面では、一辺0.4m程度の方形で、深さ約0.2mの穴を16基確認しています。塔本体を建築する際の足場穴、あるいは心柱立柱用の遺構と考えます。また西塔では東階段中央部分を基壇上から基壇外にかけて掘り込んだ、長さ9.0m、幅0.6m、深さ2.3mの土坑状遺構をみつけました。

第３図　西塔航空写真（上が北）

第４図　西塔東階段（北東から）

第５図　西塔西階段（西から）

第７図　西塔相輪用風鐸

第６図　東塔航空写真（上が北、基壇外装は復原）

第８図　西塔の水煙

重複関係から基壇と階段を築成した後、階段の石を据えるまでに掘られ、埋められていることがわかります。基壇築成状況を確認する、「完了検査」用の穴、あるいは基壇の東側から西側へと心柱を引き上げる際に利用された立柱用の穴の可能性が考えられます。

西塔からは風鐸（第７図）や塔の頂部を飾る水煙（第８図）・露盤片等の相輪の部品や塑像片が出土しました。風鐸は金銅製品で大小２種あり、大型品は軒先用、小型品は相輪用と推定されます。小型品は高さ約30.0㎝、最大径約15.5㎝です。風招も出土しており、幅約34.0㎝、高さ約19.0㎝です。三弁状で、猪の目形の透かしが特徴です。大型品は破片ばかりですが、復元すると高さ約54.0㎝、最大径約30.0㎝にもなり、古代の風鐸では最大のものです。

『続日本紀』の神護景雲元（767）年、称徳天皇が大安寺に行幸し、造寺大工に位を授けた記事は、東塔の竣工をあらわすとの指摘があります。出土した東塔の創建軒瓦（6138Ｃｂ－6712Ａ）の年代観は、この記事の年代と調和的です。一方、西塔の竣工を示す史料はみつかっていません。西塔創建軒瓦（大安寺51Ａ－6712Ｂ）のうち、軒丸瓦は９世紀初め頃と考えられてきた瓦であり、その竣工は平安時代に下ると考えます。奈良時代の人々が、大安寺の東西二つの大塔を仰ぎみることはなかったのでしょう。

南大門　『資財帳』には南大門の記載はありません。発掘調査により東西25.5m、南北10.2mで柱間はすべて5.1m等間の規模と判明しました。この規模は平城宮朱雀門と同じです。基壇は東西約32.6m、南北約17.2mの壇正積基壇です。

特筆できる出土遺物には四天王像とみられる塑像片と超大型軒平瓦（6716Ｇ）があります。『資財帳』には天平14（742）年に製作された塑像の四天王像二組を「南中門」に安置したとの記述があります。この塑像片出土により、『資財帳』の仏像について記した箇所における南中門が南大門をさすことが確実視できることとなりました。超大型軒平瓦は復元幅が通常の軒平瓦の約３倍ものサイズがある、軒平瓦で最大のものです。切妻造りや入母屋造りの屋根の破風部分に葺かれた螻羽瓦とみられ、南大門の屋根景観を考える上で貴重です。

中門　中門も『資財帳』に記載がありません。発掘調査で建物規模は、東西26.4m、南北9.0mで、基壇は東西約29.6m、南北約14.8mの壇正積基壇とわかりました。南大門に比べ横長です。

金堂・講堂　金堂は本尊を安置する最も格式が高い堂です。金堂は全く発掘調査が行われていませんが、『資財帳』の記述から、建物の規模は東西34.9m、南北17.8mとわかります。

講堂は説教や講義をする堂です。『資財帳』によれば、建物の規模は東西43.2m、南北27.2mで、寺内で最も大きい建物です。東西の長さは平城宮第一次大極殿とほぼ同じですが、南北の長さは大安寺講堂の方が1.3倍長いことがわかります。東西９間、南北６間の建物と推定されます。発掘調査から基壇の規模は東西約49.9m、南北約34.2mの壇正積基壇とわかりました。基壇北西隅近くでは、復元幅が57.0㎝を超える大型の隅木蓋瓦が出土しました（第10図）。隅木は寄棟造りや入母屋

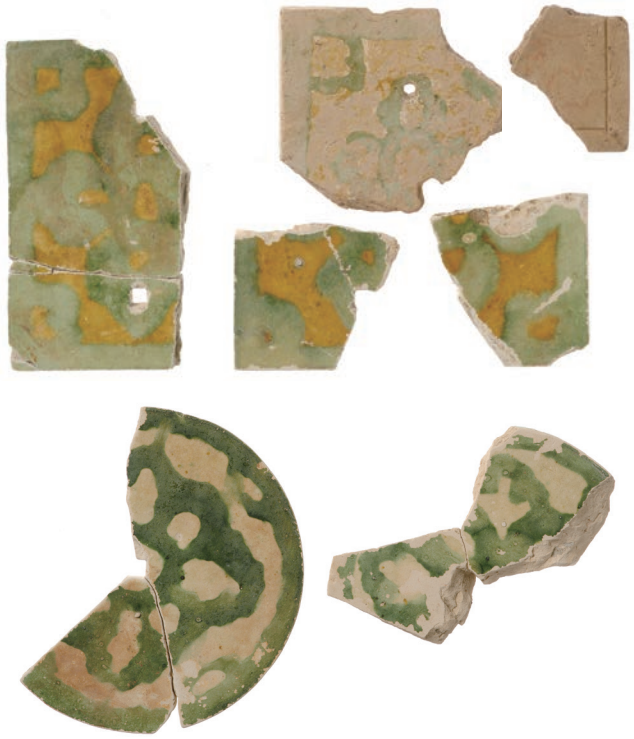

第９図　施釉垂木先瓦

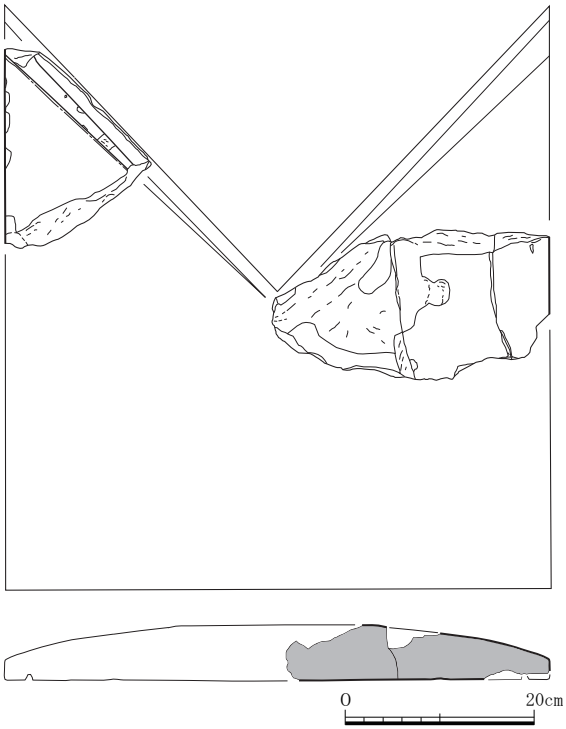

第 10 図　講堂出土隅木蓋瓦（1/8）

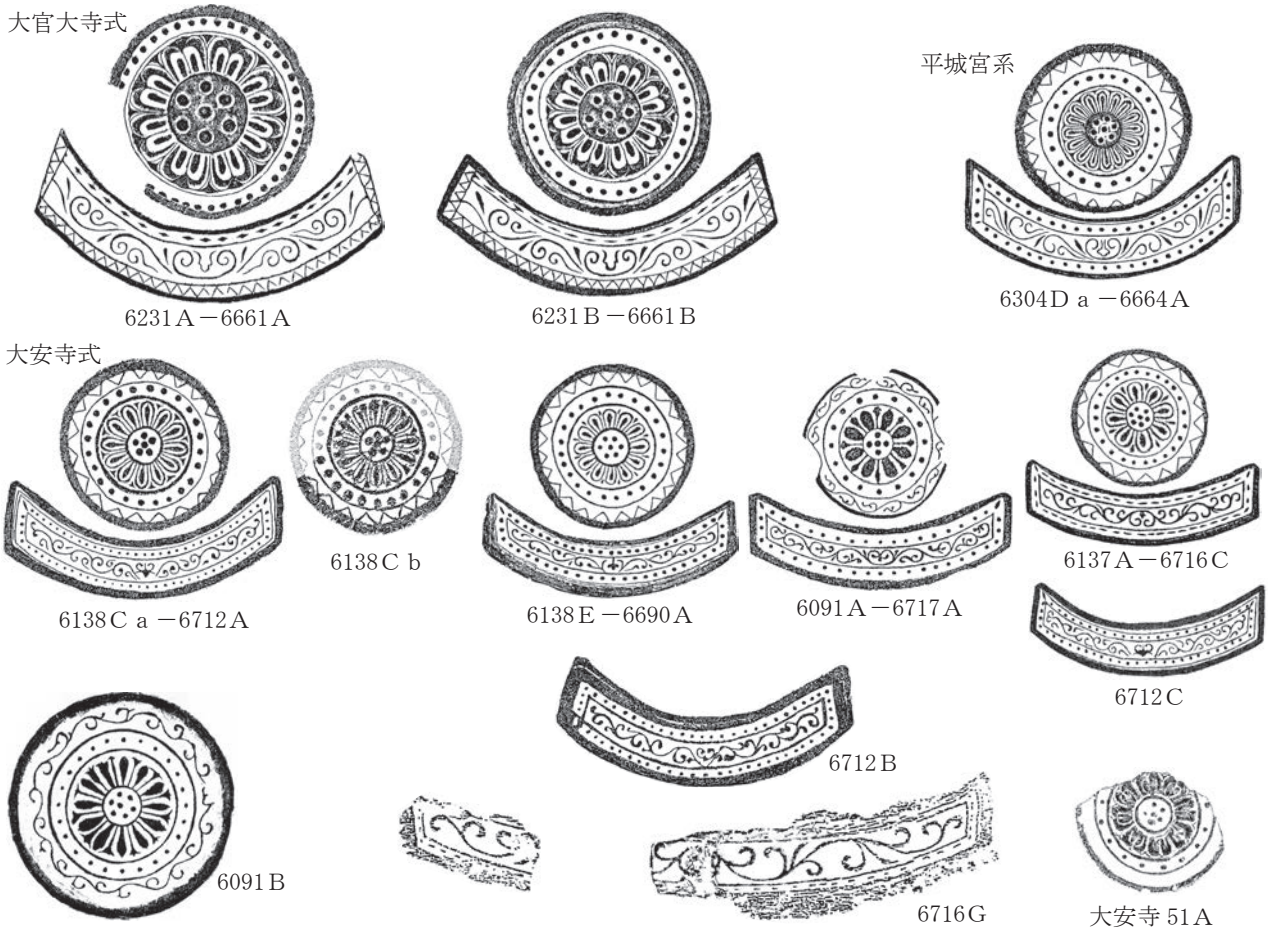

第 11 図　主な大安寺出土軒瓦（1/8）

造りの屋根同士が接する部分を支える部材で、隅木蓋瓦はその先端部上面に載せ、風蝕を防ぐ為のものです。平城宮での最大の隅木蓋瓦は、幅約40cmの第二次大極殿所用品ですから、大安寺講堂の巨大さをうかがう遺物といえます。

金堂・講堂は寺内でも早く竣工した建物とみられることから、その屋根には文武朝大官大寺の軒瓦と同笵の軒瓦（6231Ａ・Ｂ・Ｃ－6661Ａ・Ｂ・Ｃ）や、平城宮所用瓦と同笵・同系統の大安寺創建軒瓦（6304Ｄａ－6664Ａ）が葺かれたと考えます。

なお、金堂北側から講堂南辺にかけての発掘調査では、焼土層の広がりを確認しました。ここから施釉垂木先瓦、陶枕、ガラス製品、金糸、土製螺髪、壁画片等が出土しました。

垂木先瓦（第９図）は屋根を支える垂木の先端に取り付けるもので、二色の釉薬を施しています。円形と方形の２種があり、円形は地垂木用、方形は飛檐垂木用とみられます。両者とも、緑釉で先端が三葉形の四弁花紋と周縁を描き、その描線の間の地は円形品が白釉を、方形品は褐釉をかけています。円形品は径約16.0cm、厚さ約1.3cmで中央に方形釘孔があります。方形品は長さ約16.6cm、幅約13.4cm、厚さ約1.5cmの大型品と、全長が分かるものはみつかっていませんが、幅が約12.6cm、厚さ約1.0cmの小型品があります。大型品は上下２箇所に方形釘孔があります。小型品も大型品同様、上下２箇所に孔がありますが、円形釘孔であり、裏面に周縁の内側を手彫り沈線で縁取る点も異なります。平城京では施釉垂木先瓦は大安寺の他では西大寺・薬師寺に出土例がありますが、大安寺例が最大です。

陶枕は箱型を呈する陶器で、焼土層から約280点出土しています。陶枕の大半は、天板部にスタンプ型で、四弁花紋等をあらわし、その上から緑・白・褐色、あるいは紺色の釉薬を塗分けた、中国製の唐三彩です。ガラス製品は鉛ガラスとアルカリ石灰ガラスに大別でき、科学分析で、後者にはローマンガラス系統、ササン（イスラム）ガラス系統、東南アジア系統があるとわかりました。これらは国際的であったといわれる大安寺を象徴するものといえましょう。

これらの遺物は、講堂北辺部の調査では同様の焼土層が確認されていないことから、金堂の荘厳具や法具等であったとみられます。出土土器の年代から、焼土層は寛仁元（1007）年の火災時のものと考えられます。

回廊　聖域を画す施設、連絡用の廊下としてだけの機能だけではなく、本来は僧が行列して経を読みながらめぐる行道の場、または法会の際の控えの場としても機能したとの指摘があります。『資財帳』には回廊に羅漢壁画があったとの記載があり、壁画の製作には唐の西明寺で学んだ道慈が関わったとの指摘があります。大安寺の回廊は棟筋に壁を設け、通路が二重になる複廊です。東面回廊での２箇所の調査から、壇正積基壇で、基壇復元幅は約10.8mとわかりました。

鐘楼・経楼　鐘楼は法会の際に用いる梵鐘を吊るす建物、経楼は経巻を納めておく建物です。両方ともに２階建てで、北側の軒廊で講堂の東西軒廊につながります。『資財帳』の記述から、鐘

楼･経楼は同規模で、南北11.2m、東西7.4mとわかります。両楼につながる東西の軒廊も同規模で、南北8.0m、東西4.2mです。ところが鐘楼・経楼の２箇所の軒廊の調査では、東西の長さは3.6mと狭いことがわかりました。『資財帳』の誤記とみられます。

僧房　長い建物を仕切り、多くの部屋を設けた、僧が生活する堂です。『資財帳』には僧の数は887人とあります。長大な僧房が講堂・金堂・中門の三方を囲む形で位置し、しかも内側から太房（たいぼう）、中房（ちゅうぼう）、小子房（しょうしぼう）と、三重となって並んでいることからも、多数の僧が起居していたことがうかがえます。『資財帳』には13棟の僧房が記述されています。

太房は６棟あることが記され､建物の横幅は「二丈九尺」（約8.7m）とあります。発掘調査の結果、「三丈九尺」（約11.7m）と広いことが分かりました。『資財帳』の誤記とみられます。

中房は５棟が記され､西中房北列や北東中房の調査により､建物の横幅は「三丈」（約9.0m）で「資財帳」の記載と一致します。北西中房の記述は『資財帳』にはありませんが、当該場所でこの遺構を検出しました。記載漏れではなく､『資財帳』勘録後の天平19年以降の竣工とみられます。太房･中房の基壇は、いずれも当初は壇正積基壇であったとみられます。

小子房は『資財帳』には､東側の南北２棟が記載されていますが､発掘調査は実施されていません。ただし西中房南列の南西では､南北棟（なんぼくとう）礎石建物が確認され､西小子房と考えられます。瓦積（かわらづみ）基壇で、建立時期は10世紀前半頃に下ることが判明しました。また、北東中房西端の調査では、基壇の西端で南北方向の軒廊が取り付いていることがわかりました。この北側にのびる軒廊の先には北小子房の存在が推定されます。

なお、『資財帳』には僧房の屋根は全て檜皮葺（ひわだぶ）きとの記述がありますが、僧房各所の発掘調査では礎石据付痕跡がみつかっており、瓦の出土量も顕著なことから、瓦葺き礎石建物であったことは確実視されます。すなわち天平19年以降、檜皮葺きから瓦葺き建物へと葺き変えが行われたと考えられ、僧房葺き替え用の瓦が、大安寺式軒瓦6138Ｃａ－6712Ａと考えられています。

４．おわりに

以上紹介してきたとおり、発掘調査により明らかになった遺構・遺物からも、大安寺が平城京の大寺院であったことがうかがえます。しかしながら、大安寺の寺院地内で２・３番目に大きい建物である食堂・金堂では全く発掘調査が実施できておらず、食堂はその所在さえわかりません。また寺院地15坪分のうち、６坪半を占める諸院の位置が確定できていません。

ただし、発掘調査を実施できた面積は寺院地全体の約12％に過ぎません。諸院の配置等の全容解明には、今後の発掘調査に期待されるところが大きいのです。大安寺はまだまだ謎の多い魅力的な大寺院ともいえましょう。

※参考文献については、紙数の都合上、割愛しました。

京埋セミナー資料 No.151 － 466

橘諸兄と井手寺

京都大学名誉教授
上原眞人

1．はじめに－橘諸兄の政治課題－

今回、（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センターが井手町の栢ノ木遺跡第13次調査で新たに発見した塔基壇跡は、橘諸兄（684～757年）が建てた橘氏の氏寺＝井手寺の塔跡と考えられる。橘諸兄は敏達天皇五世の王族で、父は美努王、母は県犬養三千代。葛城（葛木）王と呼ばれた。橘の姓は母三千代が、元明天皇即位の宴で与えられた橘宿祢の姓を継承したもので、三千代没の３年後、弟の佐爲王とともに、自ら希望して橘姓を賜った［『続紀』天平８年11月丙戌条、以下、出典が『続日本紀』の場合は必ずしも明記しない］。王族である特典を捨て、臣下として官僚の路を選んだわけだ。

しかし、政治家としての諸兄の人生は、必ずしも平穏ではなかった。王族なので貴族の基準である従五位下になったのは早く、和銅3（710）年。平城遷都の年で弱冠27才。時の権力は藤原不比等が握っていた。養老４（720）年８月に不比等が没すると、天武天皇の長子＝高市皇子の子＝長屋王が右大臣となり（養老５年正月）政治を主導。聖武天皇即位（神亀元<724>年）にともない長屋王は左大臣となり、葛城王も従四位下になって発足したばかりの内匠寮長官を務める。内匠寮は聖武天皇を頂点とする天皇家・皇族に直接関わる手工業部門を担当した令外官で、神亀５（728）年８月甲午に成立。中務省が管轄した。

天平17（745）年の食料請求文書（「内匠寮大粮申文」『大日本古文書』第２巻458頁）によれば、「番上匠手十七人、金銀銅鉄手十八人、木石土瓦歯角匠手十人、織錦綾羅手十二人、織柳箱手二人、国工六人、造菩薩私司匠三十人」など、建築・造仏部門に加えて金属･木･石･土･瓦･歯角･繊維･布などの各種素材を扱う様々な工人が内匠寮に所属していた。このような各種手工業生産者がチームとなって需要に応える役所は、令が規定する手工業部門にはない。私は飛鳥寺に関わる生産組織に起源し、天武朝を中心とする富本銭鋳造をはじめとする金銀･鉄･銅･ガラス･玉･木･漆･皮革など各種素材を駆使して様々な製品を広く飛鳥藤原地域に供給した飛鳥池遺跡が内匠寮に発展した可能性を考えている［上原2006］。

天平元（729）年の長屋王の変を契機に、藤原武智麻呂･房前･宇合･麻呂の藤原４兄弟が政権の中心を担った時も、葛城王は小野牛養とともに催造司の長官に任じられる（天平２年）。催造司は神亀元（724）年３月壬午に発足。実体に不明確な点があるが、平城宮造営に関わる官司とされる［今泉1980］。こうした造営・手工業部門の役所の長官（天平２年）を勤めたことは、諸兄にとって自ら

の政権下で恭仁宮造営や東大寺造営を推進する力の基盤となったに違いない。また、橘氏の氏寺=井手寺を諸兄が造営したことを示す根拠の一つにもなる。

しかし、橘諸兄が政権の中心を担うようになったのは、まったくの偶然だった。すなわち、疫瘡（天然痘）大流行で、諸兄以外に政権を担当できる者がいなくなったのである。天平７（735）年に九州で先行的に流行した疫瘡は神仏祈願で一時沈静化するが、天平９（737）年１月28日、帰国した遣新羅使が平城京に入る。しかし、副使の大伴宿祢三中は感染で入京できず、３月28日になってようやく天皇に拝謁する。以後、平城京での有力者死亡記事が『続紀』に頻出する。なかでも、４月17日、参議・民部卿の正三位藤原房前。７月13日、参議・兵部卿の従三位藤原麻呂。７月25日、左大臣で正一位の藤原武智麻呂。８月５日、参議・式部卿兼大宰帥の藤原宇合、と４か月足らずの間に藤原４兄弟はこの世から姿を消す。『続紀』における四位以上の死亡率や天平９年『正税帳』にみる公民死亡率から、当時の日本推定総人口約450万人のうち1/3近くが死亡したと推計される［吉川2011］。

６月１日には役人が多数感染している事実を踏まえ、朝廷執務を中止していたが、９月時点で出仕できる公家は参議の鈴鹿王と橘諸兄だけで、諸兄を次期大臣資格を持つ大納言に任命するほかない事態になっていた。パンデミック後の政権運営においては、国力回復が第１の課題となる。再発するかもしれないパンデミックの状況をうかがいながら、タイミングよく対応することの難しさは、現代の政治状況を見ればわかる。それを乗り切った諸兄はかなりの「やり手」だと思うが、諸兄に続く藤原仲麻呂政権や称徳女帝－道鏡政権に比べて日本古代史上での評価は低い。強権的で前向きな政治ではなく、国力回復が主要課題である以上、やむを得ない。具体的には、私出挙の禁止、左右京職の徭銭禁止、諸国からの防人停止と健児停止、三関国と陸奥・出羽・越後および長門と大宰府管内諸国を除く諸国兵士の一時停止、郡司の定員削減、郷里制廃止などが、恭仁遷都以前に諸兄が打ち出した政策だ［中村2019］。税負担とくに兵役負担の軽減、郡衙よりも国府を地方の行政拠点とする組織簡素化の方針を打ち出している。まさに、パンデミックで疲弊した民力回復を目指した政策だ。

しかし、パンデミックが一段落すれば、強権的で前向きな政策が要求される。藤原広嗣の乱の鎮圧（天平12年９～11月）、恭仁宮遷都（天平12年12月）、国分寺造営詔（天平13年２月）、墾田永年私財法の発布（天平15年５月）、大仏造立詔（天平15年10月）、大仏開眼会（天平勝宝四<752>年４月）など、少なくとも諸兄が左大臣になり（天平15年５月）、元正太上天皇の死去（天平20年４月）、孝謙天皇の即位（天平勝宝元年７月）で藤原仲麻呂が台頭し、奈良麻呂邸の宴での失言（天平勝宝７年11月）により致仕する（天平勝宝８年２月）までの政策は、聖武天皇の意向を受けたものでも諸兄政権による直接の成果と考えて良い。そこでは遷都による政治刷新、全国規模での宗教・文化政策、新たな開発奨励を打ち出している。とくに国分寺建立の詔は、これまで地域的限定されていた仏

教文化が日本全土で展開するようになった天平文化の一大契機である。少なくとも、同じ方式で同じ法会を全国的におこなうようになった意義は大きく、国分寺による宗教政策が諸兄政権が打ち出した国府を地方組織の中枢に置いた行政改革のもとで展開した事実を重視すべきだ。

井手寺と橘諸兄の関係を考える上で重要なのは、諸兄は政治の第一線を退いた年に聖武太上天皇が崩御し（天平勝宝８年５月）、その翌年に諸兄も死没（天平宝字元年正月）。その年の７月には子供の橘奈良麻呂が捕縛されていることである（奈良麻呂の乱）。つまり、井手寺が橘氏の氏寺とすれば、子供の奈良麻呂には、その造営を進める時間的な余裕も権力もなく、造営推進者は諸兄以外にあり得ない事実である。それでは、今日の主題である井手寺創建は、諸兄政権とどのように関わるのか。以下、井手寺が諸兄が創建した寺であることを出土瓦などから確認した上で、想像を交えつつ、井手寺の歴史的意味を考えてみる。

２．井手寺を創建したのは橘諸兄か

橘諸兄の事蹟は『続日本紀』に掲載されているが、それ以外に『万葉集』には、諸兄邸や相楽別業（さがらかべつごう）、息子の奈良麻呂邸で催した宴の参加者が詠（よ）んだ歌や、諸兄が関与した宴で詠まれた歌が、詠んだ状況を説明する詞書（ことばがき）とともに収録されている。しかし、井手寺に関する記述は、これらの同時代史料にはない。つまり、井手寺が諸兄が建てた橘氏の氏寺であるという通説は、同時代史料では確認できない。井手寺と橘氏の関係を示すのは、京都市右京区梅津フケノ川町の梅宮大社が、嵯峨天皇の皇后＝橘嘉智子（786～850年）が奉じた橘氏の氏神で、もとは山城国圓提寺（えんたいじ）で祀っていたとする鎌倉初期に成立した辞書『伊呂波字類抄（いろはじるいしょう）』の記述である［梅原1923、胡口1977、義江1983、勝浦2022］。圓堤寺は11～12世紀に東大寺玉井庄と土地争いをした井手寺の異名で、管理者（御庄司）に橘姓を確認できるが、創建の記述はない。

なお、諸兄が井手寺を建立したと明記するのは『興福寺官務牒疏』（嘉吉元<1441>年4月16日の奥書）の山城国条で、興福寺末派寺社を大和・山城・河内・伊賀・摂津・近江国ごとに列記したなかで「井堤寺。在綴喜郡井堤郷。僧坊八宇。神人四人。推古廿九辛巳年。山背大兄王本願也。本尊千手大士。號觀音寺。左大臣諸兄公再建」とあり、出土瓦から奈良時代に諸兄が創建したと説明する史料的根拠となっている［胡口1977］。『興福寺官務牒疏』に関しては、私の学生時代から近世の偽文書と教えられていたが、同書にしか見えない便利な記述が多いので、市史や論文でよく引用されていた。しかし、これを徹底的に批判・検討する研究者も現れ［馬部2020］、同書を根拠にするのは歴史研究者としては控えるべきであることが周知されている。つまり、井手寺創建に関しては、遺跡と出土瓦から論じるほかない。

栢ノ木遺跡13次調査以前に、1996年に井手寺跡であることを記念する道路際の四阿を整備する目的で井手町教育委員会が試掘、2001年に府道和束井手線の道路改良工事にともない（財）京都府

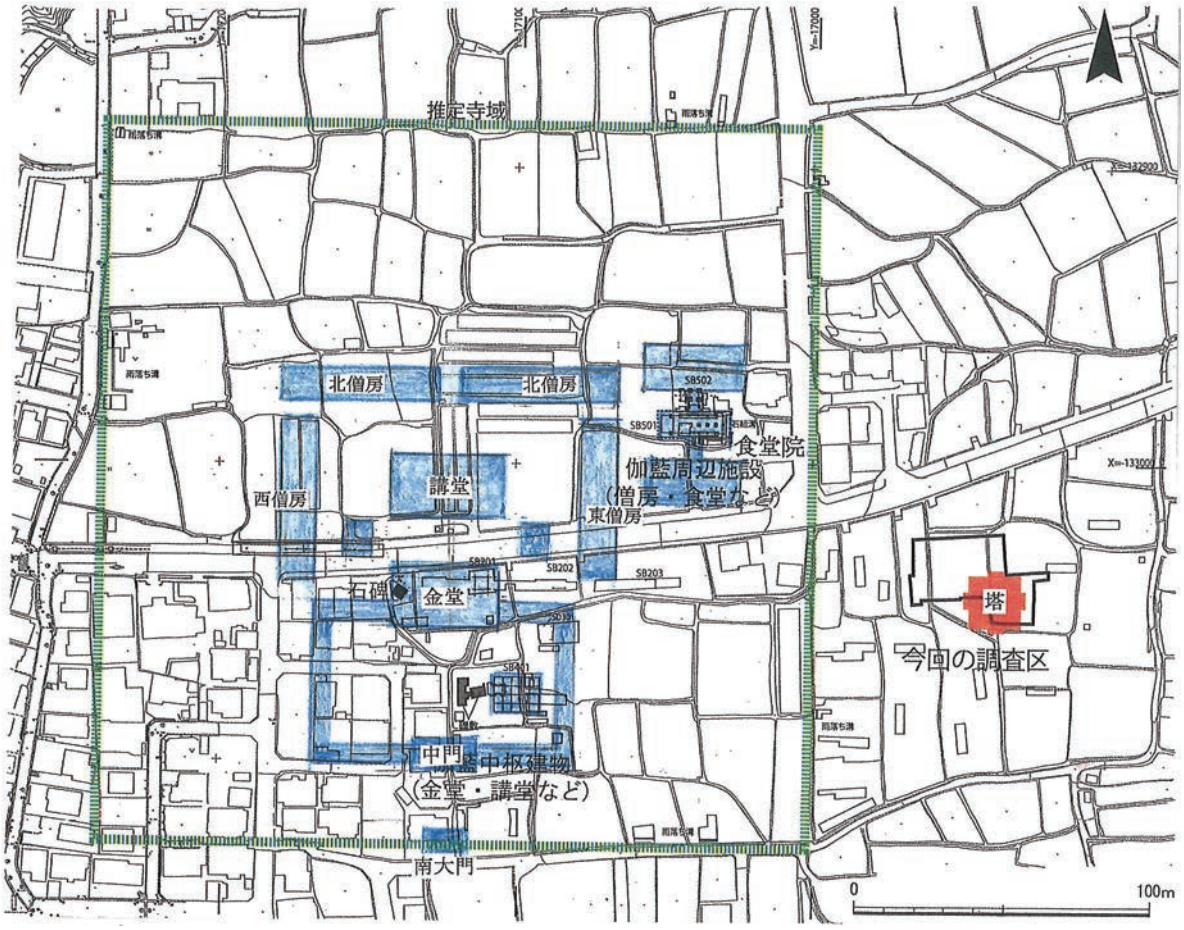

第１図　井手寺伽藍配置推定図（茨木2014・中島2017に栢ノ木遺跡第13次調査成果を加えて作図）

井手寺寺院地はほぼ800尺四方と判明したが、伽藍配置に関しては不明な点が多い。しかし、寺院地東部で明らかになった軒廊でつないだ東西棟３棟［茨城2014］を、食堂関連施設（食堂・竈屋・厨等）と推定し、中央部で推定できる金堂院や講堂・僧房に対し、東方に食堂院を配した興福寺式伽藍配置との類似性が指摘されている［中島2017］。金堂跡は第２次調査で礎石抜取穴や基壇状の高まりで推定できたが、規模は確認できていない。しかし、今次の発掘で明らかになった塔跡は、金堂推定地の真東にあり、恭仁宮に続く紫香楽宮に付属する大仏建立予定地＝甲賀寺の仏地建物と同じ位置関係にある。甲賀寺でも中門・金堂・講堂・僧房は南北に並び、東に接して塔院が建つが、井手寺のような寺院地外の別院ではない。国分僧寺には中門・回廊・金堂からなる金堂院の外に塔を配した「国分寺式伽藍配置」と採る例が多いが、甲賀寺は塔院を金堂院と東西に並列する点が特異で、井手寺の影響を強く受けたと考えられる。井手寺は塔院を別院とする点は大安寺に倣い、塔・金堂を東西に並べる点ではもっと古い伽藍配置（法起寺式・観世音寺式）を踏襲した可能性もある。７世紀中葉の北山背には、北白川廃寺や広隆寺のように塔院を西、金堂院を東に置いた伽藍配置があり、金堂から離れて塔を西に置く仏地構成は山背では見慣れたものかもしれない。国分寺式伽藍配置においては、回廊外の塔は金堂より南に置く場合が多いが、陸奥国分僧寺においては塔が金堂の真東、上野・但馬国分僧寺においては塔が金堂の真西にあり、井手寺や甲賀寺に倣った可能性もある。本図は、中島説を修正しつつ井手寺伽藍を復原したが、伽藍配置に関しては今後の調査に俟つ点が多い。

埋蔵文化財調査研究センターが発掘［府埋文セ2002］することもあったが、計画的な発掘調査は、平成15年度から23年度の９年間にわたり、井手町教育委員会が国庫補助事業としておこなった［茨城2014］。結果、井手寺の寺院地がほぼ確定し、寺院地中央や東部の施設が解明され、今次調査成果を加えれば第１図のような伽藍配置が推定できる。

寺院地の範囲確認は現在の水田畦畔や道路を目安に、築地塀（ついじべい）検出を目指した。調査範囲は狭く築地塀本体は確認できなかったが、奈良・平安時代の瓦を含むほぼ同規模の溝が、東西南北で確認され、とくにピンポイントで狙った西北隅では、北溝・西溝の延長が曲折する状況も確認でき、

東西・南北とも約240m（800尺）すなわち二町四方の寺院地が確定した。これは寺院地がほぼ確認されている山背国分寺の東西900尺、南北1100尺より小さいが、南山城の巨大な氏寺・高麗寺（こまでら）の東西650尺、南北600尺よりも一回り大きい［中島2017］。しかも、今次調査で二町四方の寺院地の東に、別院＝塔院を設けたことがわかった。塔の位置は金堂の真東で、甲賀寺（こうかでら）と共通する。井手寺塔院の区画は確認されていないが、水田畦畔が塔跡を中心に方形に巡る状況から、250尺～300尺程度だったと想像できる。井手寺の寺院地が氏寺として破格であることは確実で、しかも、塔院を別院とする点は、東大寺以前の平城京最大の大安寺（だいあんじ）に倣っており、時の権力者諸兄が計画した橘氏の氏寺にふさわしい。

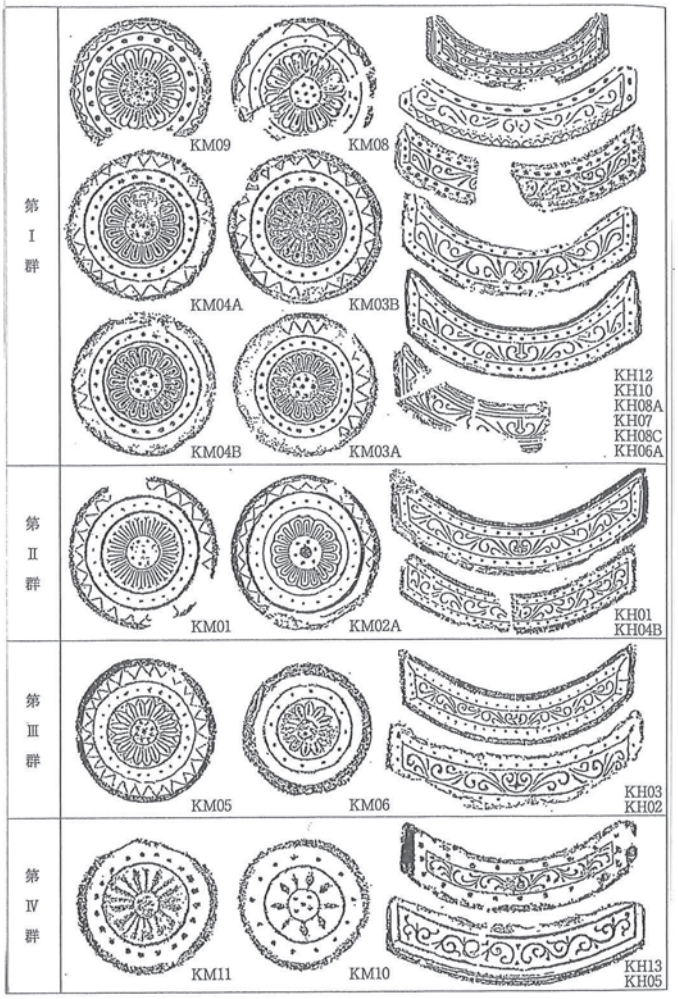

第２図　恭仁宮出土瓦編年表（京都府教育委員会1984）

恭仁宮跡出土軒瓦は、第Ⅰ群：恭仁宮遷都時に平城宮から運んだ軒瓦（再利用瓦）、第Ⅱ群：恭仁宮造営のために新調した軒瓦（恭仁宮創建瓦）、第Ⅲ群：山背国分寺造営のために新調した軒瓦（国分寺創建瓦）、第Ⅳ群：山城国分寺修理・再建時の軒瓦（国分寺補足瓦）の４種に大別できる。40年近く前の検討成果で、年代観を保留したKM16（井手寺KYM102）を第Ⅱ群に、第Ⅳ群としたKH05 H（井手寺KYH301）は甲賀寺創建瓦なので第Ⅲ群に入れるなどの修正もあるが、基本は現在も通用する。井手寺で最多の奈良時代軒瓦は恭仁宮第Ⅱ群軒瓦と同笵で、やや新しい様相をもつ。

採集資料でも井手寺出土瓦の文様が「形式恭仁宮巴瓦に見る所と近似せるより推せば本瓦の年代蓋し奈良朝に属すべきものならんか」と指摘されていた［梅原1923］が、町教委の発掘成果［茨城2014］および今次の府埋センターの塔跡発掘成果にもとづく出土瓦の検討は、井手寺創建が恭仁宮造営と切っても切れない関係にある事実を明確にした。恭仁宮跡出土瓦については私が大学院生だった時に整理し、第Ⅰ群：恭仁宮遷都時に平城宮から運んだ瓦（再利用瓦）、第Ⅱ群：恭仁宮造営のために新調した瓦（恭仁宮創建瓦）、第Ⅲ群：山背国分寺造営のために、新調した軒瓦（国分寺創建瓦）、第Ⅳ群：山城国分寺修理・再建時の軒瓦（国分寺補足瓦）の４種に分類した（第２図）［京都府教委1984］。もう40年近く前の検討成果で、年代を保留していたKM16（井手寺KYM102）を第Ⅱ群に、第Ⅳ群としたKH05（井手寺KYH301）が甲賀寺創建瓦なので第Ⅲ群とするなどの修正もあるが、基本は変わっていない。一方、井手寺所用瓦の詳細は福山報告に譲るが、出土量から軒丸瓦KYM101（平城6320Ab・c）・KYM102（平城6130A、恭仁KM16）・KYM103（平城6134C）と軒平瓦KYH106（平城6691A、恭仁KH01）が井手寺創建時の基本セ

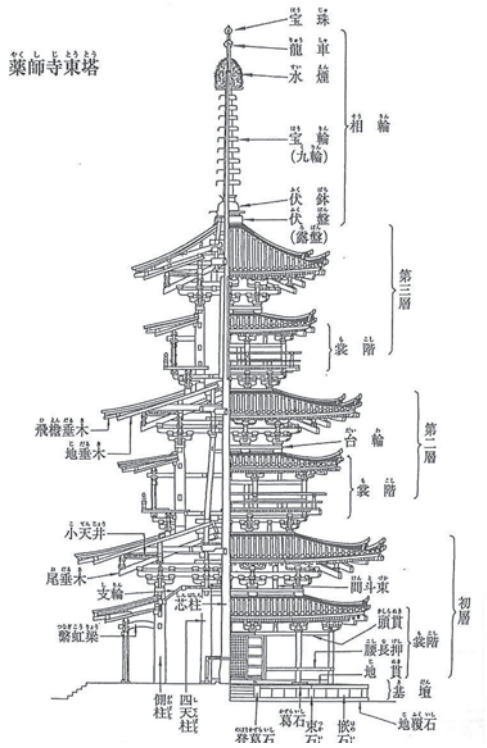

第３図　薬師寺東塔屋根部分名称（『歴史手帳』

ットで、恭仁宮第Ⅱ群軒瓦とほぼ同年代だが、やや新しい様相をもつ。まさに橘諸兄が時の権力者であった時代の瓦である。

恭仁宮造営は天平12年末に始まり、天平15年末には停止する。工事を推進したのが、相楽別業など南山城を拠点とした橘諸兄であるする説は古くから提起されている。出土瓦から、井手寺は橘氏の氏寺として恭仁宮造営よりもやや遅れて建てられたことになる。しかし、出土する奈良時代の瓦は、山背国分寺創建軒瓦まで含むが、それよりも新しい軒瓦は確認できない。少なくとも山背国分寺や高麗寺では東大寺式軒平瓦など8世紀後半に展開する軒瓦を確認できるが、井手寺の軒瓦は後述する平安初期まで飛んでしまう。諸兄が死没した直後に橘奈良麻呂の乱が起こり、井手寺の造営工事や修理工事を続けることは不可能だったのだ。

出土軒瓦以上に、井手寺創建に橘諸兄が関与したことを示すのが、彩釉垂木先瓦の存在である。寺院建築では、屋根の棟から軒に斜めに掛け渡す垂木を、基礎となる地垂木と上に載せた装飾性が強い飛檐垂木の二段構成にすることが多い（第３図）が、垂木の先端を装飾して建物を荘厳することは現在もおこなっている。その多くは飛檐垂木の先端を方形金属板で飾ることで、焼物の垂木先瓦で飾ることは奈良時代以前に限られる。大和飛鳥寺・山田寺・檜前寺・楢池廃寺や河内新堂廃寺など7世紀の寺には、軒丸瓦とよく似た蓮華文を配した円形垂木先瓦がある。また、大和楢池廃寺（ならやまはいじ）や山城法琳寺（ほうりんじ）（山科区）では、軒丸瓦にはない宝相華文（ほうそうかもん）や結鈕文（けっちゅうもん）などをあしらった方形垂木先瓦（飛檐垂木用（ひえんだるき））も出土している。軒瓦と同様、笵型で文様を起こした垂木先瓦で、その影響は東は下総結城廃寺（ゆうきはいじ）、西は伊予法安寺（ほうあんじ）や筑後井上廃寺までおよぶ。一方、宝相華文を筆書きした彩釉垂木先瓦は大安寺や西大寺など、８世紀の平城京官大寺が採用する。方形と円形があり、地垂木と飛檐垂木の両方を装飾したらしい（第４図）。大安寺の彩釉垂木先瓦は原田報告に譲る。また、西大寺では東西両塔跡付近で彩釉垂木先瓦が多数出土し、他区域では分布が稀薄なことから、塔を荘厳したと考えられている。

彩釉垂木先瓦は平城京外の寺院では、ほとんど用いていない。８世紀後半には、各地に国分寺が建てられるが、国分寺で垂木先瓦を用いた例をまだ知らない。しかし、井手寺跡の発掘では、輪郭を線刻して三彩で彩色した方形垂木先瓦が出土している。その文様復原は福山報告に譲るが、今回の塔跡近辺でもいくつか出土しているが、最もまとまって出土したのは伽藍中心部分である。

つまり、金堂で主体的に使われ、塔でも副次的に使用した可能性が高い。塔の軒先は金堂などの堂宇に比べて長いので、軒先瓦の出土量は一般堂宇より多くなる。垂木先瓦もそれに匹敵する量が出土して然るべきだが、今回の栢ノ木遺跡の調査で出土した彩釉垂木先瓦は軒瓦に比べてかなり少ない。出土量からすると裳階（もこし）あるいは初層部だけ、彩釉垂木先瓦を使用した可能性がある。ほかに平城京では天平宝字４（760）年頃の寺院造営文書「造金堂所解」の造瓦功数に「一貫七百文飛炎木後料玉瓦作工百七十人功人別十文」（『大日本古文書』巻16－293頁）の記事がある。法華寺金堂で使用した彩釉垂木先瓦の製作を示す可能性がある。なお、平城京外では井手寺以外に、播磨（兵庫県加東郡）椅鹿廃寺（はしかはいじ）でも彩釉垂木先瓦が出土しているが、実体は十分明らかにされていない。

以上、井手寺では大安寺･元興寺･法華寺など、おもに平城京官大寺で使用した彩釉垂木先瓦を使用した。大安寺に倣って塔院を別院とした点とともに、他の南山城の氏寺にはない抜きん出た特徴で、恭仁宮造営時に政治権力の中枢にいた橘諸兄が井手寺を造営したことを示す。加えて、推定できる井手寺の伽藍配置（第１図）も、恭仁宮造営を中止し紫香楽宮造営に集中するようになった天平15年末年前後にふさわしい。井手寺の伽藍配置に関しては不明な点が多いが、中島正氏は寺院地東部にある東西棟３棟［茨木2014］を、食堂関連施設（食堂（じきどう）･竈屋（かまどや）･厨（くり）等）と推定し、中央部で推定できる金堂院や講堂・僧房に対し、東方に食堂院を配した興福寺式伽藍配置との類似性を指摘した［中島2017］。金堂跡は第２次調査で礎石抜取穴や基壇状の高まりで位置を推定できたが、規模は確認できない。しかし、今次の発掘で明らかになった塔跡は金堂跡推定地の真東にあり、恭仁宮に続く紫香楽宮（しがらきのみや）に付属する大仏建立予定地＝甲賀寺の仏地と同じ位置関係にある。後述のように井手寺の塔は平安前期に完成した。しかし、金堂の真東に立地する事実は、建立地

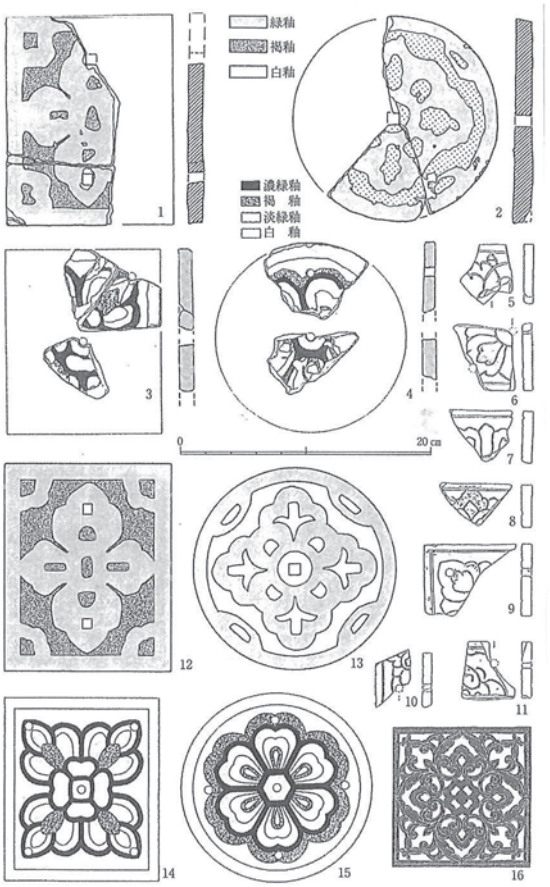

第４図　垂木先の装飾
（上原2014－第39図・縮尺６分の１）

透彫した金属板（16、阿弥陀浄土院出土、金銅製）で垂木先を飾ることは、現在も踏襲される。しかし、焼物の垂木先瓦は奈良時代以前に特有で、大和飛鳥寺・山田寺・檜前寺・楢池廃寺や河内新堂廃寺などの７世紀創建寺院では、軒丸瓦と似た蓮華文をあしらう円形垂木先瓦が出土する。また、軒丸瓦にはない宝相華文や結紐文（ねじった紐を結び合わせたような文様）をあしらう方形垂木先瓦（飛檐垂木用）は、大和楢池廃寺や山城法琳寺（山科区）で出土する。いずれも軒瓦と同様、笵型で文様を起こす。その影響は東は下総結城廃寺、西は伊予法安寺や筑後井上廃寺におよぶ。一方、宝相華文を筆書した彩釉垂木先瓦は大安寺（１・２、12･13は同復原図）や西大寺（３・４、14･15は同復原図）など、８世紀の平城京官大寺が採用する。いずれも方形と円形の両方があり、飛檐垂木と地垂木を装飾した。しかし、彩釉垂木先瓦は平城京以外ではほとんど採用されず、井手寺例（５～11）は稀有な例となる。

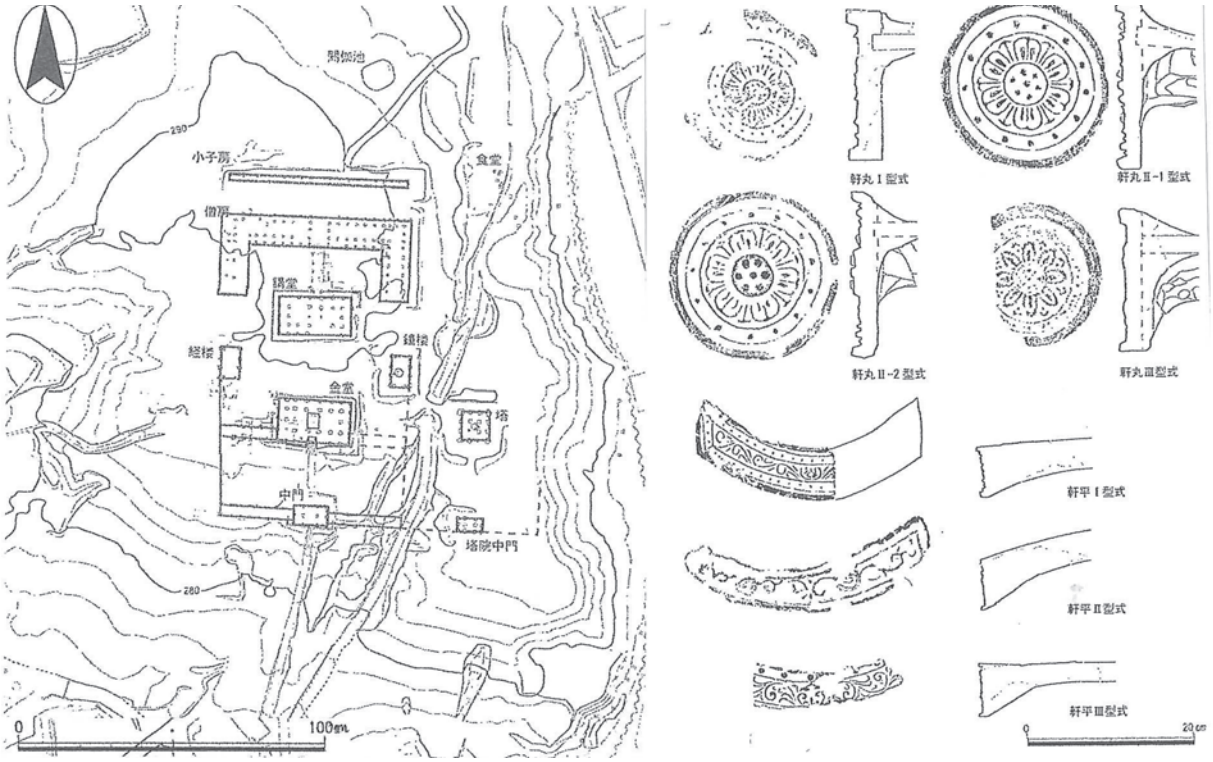

第５図　史跡紫香楽宮跡と出土瓦［紫香楽宮跡関連遺跡群・内裏野地区（甲賀寺跡）］（鈴木2019）

大正 15 年、「内裏野」呼ばれる丘陵上に分布する多くの礎石建物群を「史蹟紫香楽宮跡」として国が指定した。しかし、礎石建物群は明確な寺院跡（甲賀寺跡）で、紫香楽宮を寺院に転用したとする説や宮殿跡は別にあるとする説などが提起された。一方、昭和 40 年代の圃場整備に際し、史跡地の北約 1 km にある宮町遺跡で出土した柱根が、年輪年代測定法で紫香楽宮造営期の天平 14 年に伐採されたことが判明。昭和 59 年に始まる宮町遺跡の発掘調査で、正殿・後殿・東西脇殿等からなる紫香楽宮の中枢が明らかになる。さらに甲賀寺から宮町遺跡に至る南北道路（朱雀路）管理棟や橋関連遺跡（新宮神社遺跡）、西にある巨大井戸を有する官衙跡（北黄瀬遺跡）、東にある大規模な鍛冶遺跡（鍛冶屋敷遺跡）など多様な紫香楽宮関連遺跡の姿が解明されている。甲賀寺は近江国分寺で、南北に並ぶ中門・金堂・講堂・僧房の中枢に対し、金堂の真東に建つ塔を囲む塔院が付属する。各地の国分僧寺は、中門・回廊・金堂・講堂からなる伽藍中枢の外側に塔を置く国分寺式が一般的だが、金堂と塔が東西に並ぶ国分寺式伽藍配置は但馬・陸奥・上野国分僧寺にもあり、井手寺および甲賀寺の影響を受けたと考えられる。甲賀寺創建軒瓦にはⅠ・Ⅱ型式があり、Ⅰ型式軒丸・軒平は山背国分寺創建瓦と同笵で、山背国分寺に先行。Ⅱ型式軒丸は甲賀寺独特で東大寺式軒丸瓦に先行する可能性がある。これに組み合うⅡ型式軒平は山背国分寺や井手寺と同笵で先行。創建瓦において恭仁宮と井手寺、甲賀寺と山背国分寺は深く関わるが、井手寺と甲賀寺の関係はやや薄い。

が創建時に計画されたことを示す。

甲賀寺でも中門・金堂・講堂・僧房は南北に並び、金堂院の東に接して塔院が建ち、塔・金堂は東西に並ぶ（第５図）。ただし、塔院は井手寺のような寺院地外別院ではない。井手寺は塔院を別院とする点は大安寺に倣い、塔・金堂が東西に並ぶ点は古い伽藍配置（法起（ほうき(ほっき)）寺式・観世音（かんぜおんじ）寺式）を踏襲した可能性もある。なお、７世紀中葉の北山背には、北白川廃寺や広隆（こうりゅうじ）寺のように塔院を西、金堂院を東に置く伽藍配置もあり、金堂と塔を離して東西に置く仏地構成は山背では見慣れたものかもしれない。なお、国分僧寺は金堂院の外に塔を建てる伽藍配置（国分寺式）が一般的だが、陸奥では塔が金堂の真東、上野・但馬では塔が金堂の真西にあり、井手寺や甲賀寺に倣った可能性もある。第１図は、中島説を修正しつつ井手寺伽藍を復原したが、今後の調査に俟（ま）つ点が多い。

３．橘諸兄政権における井手寺の役割

冒頭に述べたように、橘諸兄に与えられた課題は、パンデミック後の国内政治の安定だった。恭仁宮遷都が聖武天皇の意志によるものでも、諸兄の拠点や相楽別業が近くにあったことは、恭仁宮成立の基盤となった。そして井手寺も相楽別業と不可分の存在だった。井手寺は同時代史料には記述がなくても遺跡が判明しており、出土瓦や規模、構造、荘厳のあり方から、恭仁宮と同時代に橘諸兄が造営したことが前章で明らかになった。一方、相楽別業の場所は特定できないが、時の政権担当者の邸宅で何がおこなわれたのかは、『万葉集』から推測できる。すなわち、岩波古典文学大系本『萬葉集』巻六1024～1027の４首には「秋八月二十日に、右大臣橘家に宴する歌四首」、巻八1574～1580の８首には「右大臣橘家の宴の歌七首」の詞書があり、1579･1580の「右の二首は、文忌寸馬養のなり。天平十年戊寅秋八月二十日」の注記から、パンデミックがほぼ収束した恭仁宮遷都以前の天平10（738）年に、右大臣橘諸兄邸で倭歌宴を開催したことがわかる。さらに、これに続く1581～1591の11首には「橘朝臣奈良麿の集宴を結ぶ歌十一首」の詞書があり、末尾に「以前の冬十月十七日に、右大臣橘卿の旧宅に集ひて宴飲す」の注記がある。

集宴を結ぶ11首には「奈良山の峯の黄葉」（1585）や「奈良山をにほはす黄葉」（1588）が詠われているので、奈良山から遠く離れた井手寺近くの相楽別業で詠んだ歌ではない。「右大臣橘卿の旧宅」は平城京にもあったはずである。諸兄の平城京宅に関する史料はないが、かつて長屋王佐保宅（佐保宮）とされた左京一条三坊東辺の宅地が、橘三千代宅から葛城王（橘諸兄）宅へと継承されたとする説が提起されている［渡辺2010、中村2019］。同説においては木津川市神雄寺（かみおでら）跡（馬場南遺跡）の前身を相楽別業と考え、出土瓦や彩釉山水陶器（さいゆうさんすいとうき）などの出土遺物の共通性から平城京の「橘卿の旧宅」を特定しようと試みる。神雄寺跡で万葉歌木簡や墨書土器「黄葉」が出土したことも根拠らしい。しかし、その後の神雄寺跡の調査で同遺跡は当初から山寺で「別業」と呼べる邸宅的な施設は存在しないことが明らかになった［木津川市教委2014］。出土瓦も微量である。恭仁宮造営に相前後して創建された井手寺が相楽別業と密接に関連するならば、井手寺から９kmも離れ、木津川で隔絶された神雄寺は相楽別業ではない。所在地から神雄寺跡が橘氏に関連性する寺院である可能性は否定できないとしても、平城京左京一条三坊東辺を諸兄宅とする説には根拠がない。

それでは、政権の中心にいた橘諸兄宅で倭歌宴を開催した意味はどこにあるのか。宴は祭祀の締めくくりで、神と共食する直来、神事を終えた後の無礼講などの区別はあっても、政治と祭祀が未分化な古代においてはきわめて政治的な営みであった。恭仁宮では、大極殿が未完成の天平13年正月にも、内裏で五位以上を集めて宴を催し禄を賜っており、以後も毎年の元日朝賀後の宴、元正太上天皇が新宮に入った時の宴（天平13年７月）、皇后宮に行幸したときの宴（天平14年２月・４月）、内裏で皇太子（孝謙天皇）が五節舞を披露したときの宴（天平15年５月）、城北苑（石原宮）で隼人を歓迎した宴（同年７月）など、様々なハレの場で宴を催している。ただし、天平14年２月３日、

新羅使が187人を引き連れて大宰府に来たという知らせが届いたときは、宮室未完成の理由で大宰府から放還するよう命じている。８世紀前半には来朝した新羅使を藤原宮や平城宮で歓待し宴を設けているが、大宰府で放還するのは、まだ疫瘡を恐れていたのかもしれない。外交使節の接待記事を欠くが、恭仁宮における宴には、必ず賜禄･授位･任官など褒賞･人事に関わる記事が付帯する。これは宮殿における宴に共通し、宮の宴は政治に直接関わる人事･外交の公開の場でもあった。

しかし、相楽別業のような貴族邸宅は褒賞･人事･外交公開の場にはならない。国会が決定した政策や人事公開の場なら、赤坂の高級料亭はその根回しの場である。貴族邸宅における宴も、後者の役割を果たしたに違いない。すなわち、宮で公開された政治体制や外交方針の背後には、政権担当者の私邸でおこなった宴があったと理解するのである。赤坂の高級料亭の宴参加者は不明の場合が多いようだが、『萬葉集』には右大臣橘家や橘卿旧宅で倭歌を詠んだ人物名が残る。すなわち、橘諸兄自身（1025）、長門守巨曽部朝臣津島（1024・1576）、故豊島采女（1026・1027）、阿倍朝臣虫麿（1577・1578）、文忌寸馬養（1579・1580）、橘朝臣奈良麿（1581・1582）、久米女王（1583）、長忌寸の娘（1584）、内舎人縣犬養宿祢吉男（1585）、縣犬養宿祢持男（1586）、大伴宿祢書持（1587）、三手代人名（1588）、秦許遍麿（1589）、大伴宿祢池主（1590）、内舎人大伴宿祢家持（1591）である。

諸兄・奈良麻呂や女性、経歴不詳者を除外すると、長門守や山陰道節度使判官を務めた巨曽部津島（下従五位）、皇后宮亮･中務少輔･播磨守･紫微大忠･中務大輔を務めた阿倍虫麿（従四位下）、主税頭･筑後守･鋳銭長官を務めた文馬養（従五位下）、但馬掾･肥前守･上野介･伊予介を務めた縣犬養吉男（従五位下）、春宮坊少属･越中掾･越前掾を務めた大伴池主（従七位下）、そして内舎人･宮内少輔･越中守･少納言･兵部少輔･兵部大輔･因幡守･薩摩守･参議などを経て中納言従三位まで上り詰めた大伴家持である。つまり、諸兄邸での倭歌宴参加者は、国守を務める実力を備えた役人であった。これは諸兄に与えられた政治課題が、パンデミック後の国内政治の安定だったことによく対応する。

諸兄が主催した倭歌宴が国守クラスの把握を目指した事実は、諸兄政権に先行する長屋王邸（佐保宅、平城京左京三条二坊一･二･七･八坪）や後続する藤原仲麻呂の田村第（平城京左京四条二坊東半）でおこなった漢詩宴の構成メンバーと比較することで、より明確になる。長屋王邸では新羅の使者を招いて漢詩宴が開催された。『懐風藻』は60数名120首の漢詩を収録する。注目すべきは長屋王邸の宴で詠んだ漢詩が多いことだ。以下、小島憲之校注による岩波古典文学大系第69巻所収『懐風藻』の通し番号で引用する。

長屋王の作品は３首あり、67は宮中の元日の宴で詠んだ五言律詩、68と69は自邸（作宝楼）での宴会で詠んだ五言律詩だ。これ以外に境部王50・山田三方52・背奈王行文60・調古麻呂62・刀利宣令63・下毛野虫麻呂65・田中浄足66・安倍広庭71・百済和麻呂75･77・吉田宣79・箭集虫麻呂

82・大津首84・藤原総前86・藤原宇合90・塩屋連古麻呂106の計18首が長屋王邸で詠んだ漢詩として収録され、内９首が新羅の賓客をもてなす宴席で詠われた。言葉は通じなくても同じ唐文化圏にあり、漢字で筆談できる。詩歌は心を通わせる絶好の道具だ。宴で漢詩を詠む意味もそこにある。長屋王邸での漢詩作者のうち背奈王行文・調古麻呂は明経、箭集（やづめ）虫麻呂・塩屋古麻呂は明法、山田三方・下毛野虫麻呂は文章、大津首は陰陽、吉田宣は医術の博士ないし師範とされた人々で、単なる詩才に富んだ趣味人ではなく、当代を代表する各界の知識人だった［寺崎1999］。

諸兄没後の政権を担った藤原仲麻呂は儒教を尊重し、唐化政策を推進した［岸1969］が、新羅とは険悪で、同じく新羅と対立した渤海使（ぼっかいし）を歓迎した。天平宝字（てんぴょうほうじ）２（758）年９月、初の日本側からの使者（遣渤海大使）である小野田守等とともに来朝した第４回渤海使は、翌年の元日朝賀で高句麗の後裔（高麗蕃客）として遇される。同月27日には、藤原仲麻呂の田村第で宴を設け、勅許を得て内裏女楽を演奏。当代の文士が詩を賦して送別し、副使楊泰師がこれに和した。ここでも漢詩宴に参加するのは文士すなわち当代を代表する知識人たちだった。つまり、長屋王や藤原仲麻呂が自邸で主催した漢詩宴は外交重視の宴であり、参加者においても、諸兄が主催した内政重視の倭歌宴と鮮やかな対照をなす。

相楽別業が内政重視の倭歌宴に地方国司クラスの官僚を招待する場だったとすれば、そこから臨むことができた井手寺の意義も自ずと明らかである。井手寺は平城京や恭仁宮に至る奈良街道や木津川からよく見える。山陽道･山陰道･北陸道･東山道から都に至る道を通行する国司やその使者は、必ず東の台地上に屹立する井手寺を遠望したはずだ。外観によるインパクトは政治に不可欠である。事実、井手寺創建と同じ頃に、平川廃寺や高麗寺などの木津川右岸にある７世紀に創建された氏寺は、恭仁宮創建瓦と同笵の瓦を多数供給され寺観を整えている。地方から都に向かう役人や税を納める庶人は、この寺々を通じて恭仁宮が間近であると痛感したはずだ。その中心を占めたのが、諸兄が創建した氏寺＝井手寺だった。

４．むすびー橘嘉智子による井手寺塔院の完成ー

しかし、恭仁宮造営と相前後して諸兄が着工した井手寺が、諸兄の没年（757年）までに完成したか疑問だ。古代寺院は着工から竣工までに20年前後を要するが、恭仁宮･紫香楽宮･甲賀寺･東大寺など様々な造営工事が併行するなかで、どこまで井手寺造営が進んだか明確ではない。事実、井手寺で最も出土量が多い平城6691A型式軒平瓦（KYH106）は、法隆寺東院、恭仁宮、平川廃寺、平城宮などでもかなりの量が出土しており、８世紀中頃の瓦笵としてはケタ外れに多忙を極めた瓦笵型である。しかも、諸兄没年に橘奈良麻呂の乱が起こり、井手寺の造営工事を引き継ぐ者がいなくなった。今回、思いがけず栢ノ木遺跡で発見された栢ノ木遺跡の塔跡は、井手寺の完成が、諸兄の曾孫で嵯峨天皇の皇后だった橘嘉智子（786～850年）の手によってなされたことを明らかに

した。

嘉智子は橘奈良麻呂の息子清友（758～789年）の娘で、政治・宗教的業績によって発願・創建した尼寺＝檀林寺をとって「檀林皇后」とも呼ばれる。祖父奈良麻呂は嘉智子によって名誉が回復されており、承和10（843）年には従三位を、翌年には太政大臣正一位の官位が贈られた［『続日本後紀』］。栢ノ木遺跡で塔が建つ前に基壇上でおこなった地鎮・鎮壇に富壽神寶（818年初鋳）を使ったので、嘉智子の時代に塔を造営したことは確実である。富壽神寶に続く皇朝十二銭は、承和昌寶（じょうわしょうほう）で承和２（835）年初鋳。平安時代には新銭を鋳ると寺院に奉納するのが一般的で、しかも新銭には旧銭の十倍の価値があった。価値が下落した旧銭を神に供えるはずがないので、塔造営開始は835年以前に限定してよい。ただし、塔跡の瓦では諸兄の時代の軒瓦も半分近くを占めており、解釈には流動的な部分もある。

塔は上層階を順次重ねて造営する。諸兄の時代に初層・第２層等を建て、上層部を嘉智子の時代に加えた可能性もある。大阪府河内長野市にある観心寺（かんしんじ）・建掛塔（たてかけとう）（重要文化財）は初重しかない未完成の塔として著名である。しかし、地鎮に富壽神寶が使われた以上、嘉智子の時代に基壇を築成したと考えるのが妥当である。とすれば、彩釉垂木先瓦も含め諸兄時代の瓦は塔造営のために準備・保管していたと考えるほかない。ただし、甲賀寺伽藍の祖型となる井手寺塔の造営は、諸兄の時代に既に計画されているので、富壽神寶を根拠に橘嘉智子の時代に完成したと考えても、嘉智子以外の在地勢力による可能性も残ることになる。

七堂伽藍を備えた８世紀の大寺院では、塔の造営がかなり遅れる場合が少なくない。塔院を別区画にした井手寺のモデルとなった平城京大安寺では、東塔は天平神護（てんぴょうじんご）２（766）年に落雷記事がある（『続紀』）ので、その頃までに完成していたらしいが［太田1979］、西塔の創建は平安初期まで降るという[奈良市埋文センター2007]。また、平城京元興寺では、塔基壇築成時の鎮壇具に和同開珎、萬年通宝、神功開宝（765年初鋳）が含まれており、平城遷都に伴う元興寺移転から半世紀近く経て五重塔が建ったことがわかる［佐藤2020］。平安京東寺の五重塔は桓武天皇が発願してから30年を経ても未完で、空海が着工している［『性霊集（しょうりょうしゅう）』第９、天長３年11月24日「奉造東寺塔材木曳運勧進表一首」］。したがって、井手寺の塔造営が遅れたのは、当時の寺院造営順序として一般的で、嘉智子との関係を強調する必要はないように見える。しかし、『続紀』延暦10（791）年４月18日、山背国部内の諸寺の塔が経年により壊れた所が多いので修理させた時の瓦（長岡宮式寺院系軒瓦）は、乙訓寺・鞆岡（ともおか）廃寺・北白川廃寺・山背国分寺などでまとまった量が出土しており、桓武朝の寺院政策の広がりがうかがえる［山中1989］。しかし、同じ瓦は井手寺ではまったく出土していない。つまり、諸兄が塔造営を計画したとしても、８世紀末時点ではその継承者はいなかったことになる。

嘉智子の関与を積極的に示すのは、使用された平安時代の軒瓦自体である。中心伽藍では出土しない井手寺塔院独自の平安時代瓦のなかで、300点以上を占めるのは軒丸瓦KYM251（複弁14蓮

華文軒丸瓦、高麗寺KmM41）と軒平瓦KYH302（高麗寺KmH42）の組み合わせで、高麗寺3号窯で焼成された高麗寺と同笵の軒瓦である。南山城在地の軒瓦である。しかし、数は多くないが、栗栖野瓦窯（京都市左京区岩倉）や池田瓦窯（京都市東山区今熊野）などの平安京周辺に分布する中央官衙系瓦屋の製品（軒丸瓦KYM252･253A･253B、軒平瓦KYH202･203）が百数十点含まれる。これらは基本的に平安宮・平安京での消費を目的に生産され、広隆寺をはじめとする平安京周辺の在地寺院に供給されることはあっても、乙訓郡・綴喜郡・相楽郡など南山城の在地寺院に供給されることはほとんどない。それが井手寺に限って出土するのは、当時、政権の中心にいた橘嘉智子の存在を考えるほかないだろう。なお、井手寺の平安期軒瓦には、やはり数は多くないが、摂津四天王寺と同笵・同文の軒瓦がある（軒丸瓦KYM202、軒平瓦KYH201）。これも南山城の在地寺院には見られない軒瓦で、平安時代における井手寺塔造営の特殊事情を反映しているはずだ。しかし、現在、これを説明する準備はない。

参考文献

茨城敏仁　2014年『井手寺跡発掘調査報告書－2～10次（平成15～23年度調査）調査－範囲確認調査に伴う発掘調査報告書』京都府井手町文化財調査報告第15集

今泉隆雄　1980年「平城宮大極殿朝堂考」『（関晃先生還暦記念）日本古代史研究』吉川弘文館

上原眞人　2006年「寺院造営と生産」『記念的建造物の成立』シリーズ都市･建築･歴史１、東大出版会

上原眞人　2014年『古代寺院の資産と経営－寺院資財帳の考古学－』すいれん舎

上原眞人　2020年『古代寺院の生き残り戦略－資財帳が語る平安時代の広隆寺－』柳原出版

梅原末治　1923年「井手寺址」『京都府史蹟勝地調査會報告』第４冊、京都府編

太田博太郎1979年『南都七大寺の歴史と年表』岩波書店

勝浦令子　2022年『橘嘉智子』人物叢書（新装版）、吉川弘文館

岸　俊男　1969年『藤原仲麻呂』人物叢書、吉川弘文館

木津川市教育委員会　2014年『神雄寺跡（馬場南遺跡）発掘調査報告書』木津川市埋文調査報告書 第16集

京都府教育委員会　1984年『恭仁宮跡発掘調査報告Ⅰ 瓦編』

（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター　2002年『京都府遺跡調査概報』第102冊

胡口靖夫　1977年「橘氏の氏寺について－伝橘諸兄建立の井手寺を中心として－」『古代文化』第29巻第8号（通巻223号）、（財）古代學協會

佐藤亜聖　2020年「元興寺五重大塔の鎮壇具」『日本仏教はじまりの寺　元興寺－1300年の歴史を語る－』元興寺・元興寺文化財研究所編、吉川弘文館

鈴木良章　2019年「紫香楽宮関連遺跡群とその発掘調査」『紫香楽宮と甲賀の神仏－紫香楽宮・甲賀寺と甲賀の造形－』MIHO MUSEUM（夏期特別展Ⅱ）

寺崎保広　1999年『長屋王』人物叢書(新装版)、吉川弘文館

中島　正　2017年『古代寺院造営の考古学－南山城における仏教の受容と展開－』同成社

中村順昭　2019年『橘諸兄』人物叢書(新装版)、吉川弘文館

奈良市埋蔵文化財調査センター2007年『並びたつ大塔－大安寺塔跡の発掘調査』第25回平城京展図録

馬部隆弘　2020年『椿井文書－日本最大級の偽文書－』中公新書

山中　章　1989年「長岡宮式軒瓦と寺院の修理」『古瓦図考』木村捷三郎監修、ミネルヴァ書房

山本忠尚　1984年「大安寺の屋瓦」『大安寺史・史料』大安寺史編纂委員会

吉川真司　2011年『天皇の歴史２ 聖武天皇と仏都平城京』講談社

渡辺晃宏　2010年「馬場南遺跡と橘諸兄の相楽別業」『天平びとの華と祈り－謎の神雄寺－』上田正昭監修、(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター編、柳原出版

KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER

第 151 回埋蔵文化財セミナー資料
発行日　令和５年２月 25 日（土）

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナーなどの催し物は、下記のホームページでもご案内しています。

http://www.kyotofu-maibun.or.jp
公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター
〒 617-0002　　向日市寺戸町南垣内 40 番の３
Tel （075） 933-3877（代表）　　Fax （075） 922-1189